

平成28年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成29年9月7日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	田 村 泰 之 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	野 口 圓 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	小 藺 江 一 三 君
議 長	海 老 澤 勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	久 須 美 忍 君
教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
秘 書 課 長 補 佐	甘 利 浩 行 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君

秘書課広報戦略室長	鈴木昭彦君
秘書課G長	柴田裕実君
秘書課主査	山内一正君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課企業誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	北野高史君
企画政策課G長	稲田和幸君
企画政策課G長	岡部隆君
企画政策課係長	小室正君
行政経営課長	清水博君
行政経営課情報政策調整官	長谷川尚一君
行政経営課長補佐	鶴田宏之君
行政経営課G長	小谷淳一君
総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
総務課G長	菊地恵一君
総務課G長	池田文徳君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
資産経営課G長	久保田博和君
資産経営課G長	前嶋進君
笠間支所地域課長	渡部明君
笠間支所地域課長補佐	箱守司郎君
笠間支所地域課G長	石川真理子君
岩間支所地域課長	岡野正則君
岩間支所地域課長補佐	小松崎宏君
岩間支所地域課G長	羽持千晴君
財政課長	木村成治君
財政課長補佐	谷田部仁史君
財政課契約検査室長	斎藤直樹君
財政課G長	山本哲也君
財政課主査	塩畑猛君
税務課長	伊勢山裕君
税務課長補佐	山崎由美子君
税務課G長	菅谷勉君

税 務 課 G 長	小 貫 彰 君
収 税 課 長	古 谷 茂 則 君
収 税 課 長 補 佐	藤 田 優 君
収 税 課 G 長	瀬 谷 昌 巳 君
収 税 課 G 長	木 村 紀 利 君
収 税 課 G 長	山 口 浩 之 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 岡 進 一 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
市 民 活 動 課 G 長	綱 川 典 昭 君
市 民 活 動 課 G 長	大 峰 浩 一 君
市 民 課 長	友 部 健 壽 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	打 越 久 勝 君
市 民 課 長 補 佐	前 嶋 典 子 君
市 民 課 G 長	松 本 光 枝 君
市 民 課 G 長	矢 作 恵 一 君
環 境 保 全 課 長	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	小 里 貴 樹 君
環 境 保 全 課 G 長	大 内 光 広 君
環 境 保 全 課 G 長	島 田 耕 一 君
環 境 保 全 課 主 査	水 越 禎 成 君
社 会 福 祉 課 長	萩 原 修 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	飯 村 美 奈 子 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	飯 田 由 一 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	岡 野 裕 君
社 会 福 祉 課 G 長	増 渕 由 美 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	打 越 英 樹 君
社 会 福 祉 課 G 長	内 桶 隆 博 君
子 ど も 福 祉 課 長	菅 井 敏 幸 君
か さ ま こ ど も 園 長	高 野 厚 子 君
く る す 保 育 所 長	鈴 木 雅 子 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	中 庭 聡 君
子 ど も 福 祉 課 幼 保 連 携 推 進 室 長	町 田 健 一 君

子ども福祉課 G 長	安齋由香君
子ども福祉課 G 長	中庭裕美子君
高齢福祉課 長	堀内信彦君
高齢福祉課副参事兼包括支援センター長	長谷川康子君
高齢福祉課 長 補 佐	櫻井智康君
高齢福祉課 長 補 佐	久保田真智子君
高齢福祉課 G 長	武井知子君
高齢福祉課 G 長	金木和子君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	飛 田 信 一
事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一

午前10時00分開議

○萩原委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月8日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。委員皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

当決算特別委員会では、平成28年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○萩原委員長 ここで、市長が出席をしておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位には、大変ご多用のところ、決算特別委員会にご出席をいただき、お礼を申し上げる次第であります。

本日から3日間の予定で、認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、4件の決算認定についてご審議をお願いするものでございます。

内容については、担当部長からそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。

○萩原委員長 ありがとうございます。

○萩原委員長 次に、議長からご挨拶をお願いいたします。

○海老澤議長 一言ご挨拶を申し上げます。皆さんおはようございます。本日は決算特別委員会ということで、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

この特別委員会は平成28年度の一般会計を初めとする各会計の適正な予算執行とその効果を検証する重要な委員会であります。3日間という限られた日程ではありますが、萩原委員長、田村副委員長のもと、委員各位には熱心な審査をいただけますようお願い申し上げます。よろしくようお願いいたします。

○萩原委員長 ありがとうございます。

○萩原委員長 それでは、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長及び各部長等が出席しております。また、議会より、議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、主査であります。

本日の会議の書記は次長補佐にお願いいたします。

○萩原委員長 それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について、4件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、本日7日、8日、11日の3日間で、お手元に配付いたしました審査日程のとおりで行いますので、よろしくお願いいたします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は簡潔にお願いいたします。

また、採決につきましては、決算特別委員会最終日の11日、質疑終了後、ただいま出席をいただいている方々の出席をいただいております。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては、説明及び質疑についても、必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つ、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き省略していただきます。

三、会議録作成の関係上、発言に際しましては、マイクを使用し、スイッチの入り・切りも忘れないようお願いいたします。

四、携帯電話のスイッチは切っておくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

五、当特別委員会に説明員として出席する執行部の服装ですが、笠間市PR用ポロシャツ等の着用を認めます。

以上のことを、これから説明する方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位にご了承をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。

また、質疑については、予算特別委員会のと様と同様、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、一問ずつ完結してから次の質疑に入るようお願いいたします。

なお、1問につき、質疑は3回までとなりますので、ご了承ください。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席をお願いして、自席で待機してくださるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部、及び、福祉部の審査を行います。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

秘書課長三次 登さん。

○三次秘書課長 それでは、秘書課所管の平成28年度決算状況につきまして、決算書並びに成果報告書にてご説明申し上げます。

初めに、歳入の決算状況についてご説明いたします。

決算書の27、28ページ、主要施策の成果報告書の48ページ、49ページをお開き願います。

決算書27ページの中段をごらんいただきまして、第15款県支出金、第1項県負担金、1目総務費県負担金、28ページになりますが、1節総務負担金の収入済額は1,563万5,720円でございます。

内容につきましては、成果報告書の48ページをごらんいただきまして、下から2行目の1目総務費県負担金のうち、総務費負担金秘書課の収入額は1,563万5,720円で、県負担金は茨城県廃棄物対策課及び水戸県税事務所に派遣した2名分の派遣職員負担金で、茨城県からの負担金収入でございます。

次に、決算書の45ページ、46ページ、成果報告書では、72ページ、73ページをお開き願います。

決算書45ページ、上段の第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入、46ページ中段の3節雑入の収入済額3億6,855万8,177円のうち、秘書課所管分は、成果報告書の72ページをごらんいただきまして、上段の雑入、秘書課の収入済額は5,568万2,240円でございます。雑入の主なものは、笠間・水戸環境組合や広域斎場、後期高齢者広域連合など、派遣先からの7人分の負担金収入、各種生命保険会社からの事務手数料、月500円、643人分の職員の駐車場利用料、「広報かさま」の有料広告掲載料、6月に東京の都市センターホテルで開催しました交流会「笠間と東京圏をつなぐ会」85名分の参加料などでございます。

次に、決算書の49ページ、50ページ、成果報告書の82ページ、83ページをお開き願います。

秘書課所管分の歳出についてご説明いたします。

決算書49ページの中段の第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億8,374万3,792円のうち、秘書課所管分についてご説明いたします。

成果報告書の82ページをごらん願います。

下段の1目一般管理費の総務管理費人件費は9億5,647万1,134円で、事業内容の主ものは、特別職2名分及び一般職106名分の人件費、27名分の退職手当特別負担金、公務災害補償負担金などでございます。なお、財源内訳のその他の特財、595万6,668円は宮古市からの派遣負担金収入でございます。

次に、ページを返していただきまして、84ページの上段、秘書事務の事業費は786万8,765円で、事業内容の主なもの、支出基準に基づきます244件の市長交際費、県の市長会の負担金、全国市長会の負担金のほか、旅費、需用費等でございます。

次に、新年賀詞交歓会事業の事業費が144万9,396円で、毎年年の始めに開催しておりますまちづくり賀詞交歓会の費用で、宍戸ヒルズカントリークラブで開催しまして265名に参加をいただいております。なお、財源の内訳のその他の特財につきましては、70万8,000円は1人3,000円分の参加費236人名でございます。

次に、被災市町村支援事業の事業費が23万9,075円で、平成28年4月に発生しました熊本地震の被災地支援のため、御船町へ派遣した職員の旅費と現地での自動車借上料やガソリン代でございます。現地で10日間にわたりまして被災証明の発行事務の支援をしてございます。

次に、人事管理費事務の事業費3,564万9,359円で、事業内容の主なもの、産休代替職員等の臨時職員38名分の賃金及び社会保険料、茨城県市町村総合事務組合に支出しました非常勤公務災害補償負担金、職員採用試験に伴います問題集や採点などを委託しております。職員の採用試験の委託料、観光庁と内閣府に派遣しております職員の宿舍借上料などでございます。財源内訳のその他特財9万6,000円は派遣職員の家賃負担金でございます。

次に、職員福利厚生事務の事務費が493万4,427円で、主なもの、正職員694名と臨時職員212名分の健康診断の委託料になっております。市立病院と健診協会のほうへ支出してございます。また、職員の作業服、防寒着など236着分の作業服の購入費、また、16名分の職員のメンタルヘルスの相談料、それから922名分のストレスチェックの委託料でございます。

次に、職員研修事業費の事業費が591万9,351円で、主なもの、自主研修所や市町村アカデミー研修所へ支払います職員研修負担金、日本マネジメント協会など、業者との委託契約による職員の研修委託料を支出してございます。そのほか、地方自治講演会やトワイライトセミナーなどを含めまして、1,555名の職員が研修を受講しております。特財につきましては、10万5,825円は県の市町村振興協会からの助成金でございます。

次に、職員給与管理事務の事業費が282万6,024円で、人事給与システム運用保守管理委託料としまして茨城計算センターへ支出してございます。

次に、決算書の51ページ、52ページ、成果報告書が86ページ、87ページをお開き願います。

決算書51ページ上段の2目文書広報費の支出額5,951万8,924円のうち、秘書課所管分に

ついでご説明いたします。

成果報告書の86ページをお開き願います。

下段の2目文書広報費の「広報かさま」発行事業の事業費が904万4,100円で、事業内容は毎月発行しております「広報かさま」の印刷製本費、それと銀行やコンビニ、スーパーなど、「広報かさま」の発送業務委託料を有限会社テクノプランに支出してございます。その他特財につきましては、「広報かさま」の有料広告の掲載料として業者から収入してございます。

次に、かさまPR事業の事業費が328万8,881円で、内容は職員等の笠間PR名刺の印刷製本費、タイや台湾など、ユーチューバーによる笠間市PRに伴います動画作成の委託料、それと友部駅の自由通路に設置しました展示パネルの作成委託料のほか、雑誌の掲載とかパンフレット代などになっています。財源内訳のその他の特財7万円につきましては、PR名刺の個人負担金でございます。

次に、ホームページ管理運営事業の事業費が333万4,500円で、内容は昨年度ホームページをリニューアルしておりますので、その業務委託料のほか、ホームページの公開用の動画の作成委託料、それからホームページのシステムサーバーの使用料などになっております。なお、ホームページリニューアルの効果としまして、茨城県の広報コンクールのウェブサイト部門で最優秀賞を受賞したところでございます。

次に、ページを返していただきまして、88ページ、上段のまちなかガイドシステム運営事業の事業費250万1,280円で、スマートフォン向けのアプリとして開発しました「かさまナビ ふるふる」の運營業務の委託料として株式会社ロジックデザインのほうに支出してございます。

次に、下から2段目になりますが、広聴事務の事業費が128万7,847円で、内容としましては、こちらにつきましては地方創生加速化交付金を活用した事業で、10分の10の補助になっていまして、東京の都市センターホテルで開催しました、笠間出身者、笠間とゆかりのある各界の有識者との交流会として笠間と東京圏をつなぐ会を開催しています。また、東京圏の大学に通う笠間出身の大学生を対象とした懇談会や地元の県内学生を対象とした懇談会、「U活プロジェクト」を開催しておりまして、両方合わせまして延べ101名の方に出席をいただいております。

次に、決算書55ページ、56ページ、成果報告書が102ページ、103ページをお開き願います。決算書55ページ、上段に7目男女共同参画費の支出済額94万5,468円についてご説明いたします。

成果報告書102ページをごらんいただきます。

下段の7目男女共同参画費の男女共同参画事業の事業費が54万1,522円で、内容は男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発のための講座を初め、標語や写真コンクール、推進連絡協議会への支援のほか、仕事と家庭の両立のため、制度導入や働きやすい職場環境づく

りに努めております事業所を男女共同参画推進事業者として認定しおりました。昨年度は常陽銀行友部支店、筑波銀行友部支店、社会福祉法人木犀会の3事業者を認定してございます。特財の8,800円については、「パパと子の料理教室」の負担金でございます。

次に、女性の活躍応援事業の事業費が40万3,946円で、こちらにつきましては、保育士や看護師等の資格を持つ女性が出産や育児などで長い期間離れた仕事に復職する際の不安を解消するために、女性の有資格者復職支援研修会として開催したものでございます。参加者のほうは6名ですが、まず、入門コースとしてハローワークの所長からの講演、それから、職員も「現場で求められていること」ということで説明をしています。その後に、実践コースとしまして、それぞれの市立病院、こども園等、現場で実習を受けまして、不安の解消を図っています。参加者は少数ですが、3名の方が実際に市立病院とかこども園などに復職をしております。また、ワークライフバランス講演会としまして開催して、148名の方に参加いただいております。

次に、決算書の91ページ、92ページ、成果報告書の198ページ、199ページをお開き願います。

決算書91ページ、第6款商工費、第2項観光費、2目観光振興費の支出済額2,822万4,565円のうち、秘書課所管分についてご説明いたします。

成果報告書の198ページをごらんいただきまして、2目観光振興費の下段、観光推進事業、秘書課の事業費が666万7,521円で、内容は観光庁へ派遣しております職員の時間外勤務手当と商工観光課へ配置しました観光推進マネジャーの人件費で、株式会社JTB関東に派遣委託料としまして支出をしてございます。

最後に、補助金の実績についてご説明いたします。

成果報告書の384ページ、385ページをお開き願います。

下から2段目の女性リーダー養成事業費の補助金につきましては、男女共同参画を推進する人材を育成するため、研修会等に参加する際の経費の一部を助成するもので、平成28年度は「日本女性会議2016秋田」への参加者が1名のみでしたが、事業費4万2,280円の半額、2万1,140円を参加者に交付してございます。

以上で秘書課所管分の決算状況の説明を終わります。お願いいたします。

○萩原委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 発言の中でなのでページはわかりません。職員の問題なんですけど、正規職員694人に対して非正規の方が212名ということで保険や何かがかかるということで、そこでわかりましたけれども、非正規労働者の割合と212名についての勤務状態というか、1日の時間数はどういう割合になっているのか、伺います。

○萩原委員長 非正規じゃなくて、先ほど説明したのは臨時職員と言っていましたのよね。

秘書課長。

○三次秘書課長 ただいまの212名というのは、健康診断の受診者の数字でありまして、平成28年4月1日現在で、一般職の職員704名に対しまして、非常勤職員が284名になっておりまして、臨時の割合が28.7%になってございます。

また、時間につきましては、1日勤務する職員もおりますし、半日、それぞれの職員もおりますので、ということをお願いします。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 割合としては1日と半日の勤務ということですが、時給については臨時職員の単価はどのぐらいになっているか、職種によっても違いかと思えますけれども。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 非常勤の一般の事務の職員が830円になっています。保育士等は1,050円になっています。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 これについてはわかりました。

次に、男女共同参画なんですが、女性の臨時職員というか、いろいろな形では多いということなんですが、そういう中で、いろいろな審議会に入っている女性の割合、審議数とそこに入っている女性の割合はどのようになっているか、伺います。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 平成28年4月1日現在で、女性の参画率が29.0%になってございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 審議委員会の数はどのぐらいになっていますか。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 組織が54組織になっています。全く女性のいない審議委員会が4組織になってございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 働き方の改革ということで、復職ということで訓練をしているということで6名やって3名復職したということですが、こういう人たち今、途中から採用……。

○萩原委員長 一つ一つ簡潔に、1問が終わって、次にいきますということを言っていたかないと、答弁するほうも戸惑いますので、お願いします。

○横倉きん委員 わかりました。次に移ります。

復職された方ということですが、こういう復職された方の保育士さんとか看護師さんとかいう方の身分はどういう身分で採用されているのでしょうか。正職員としての採用か、非正規の採用か、その辺の説明をお願いします。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 復職された方は非常勤職員になっています。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 以上で終わります。

○萩原委員長 次に質疑のある方どうぞ。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の89ページ、下から2段目の広聴事務(加速化交付金)です。笠間市と東京圏をつなぐ茨城マルシェ、それからあたご天狗の森スカイロッジで懇談会、U活プロジェクトを開催したというのは、これはもう何年ぐらいになりますかね。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 2年目になります。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 この中で上がってきたU活の提言とか具体的な施策に結びつきそうなものは何かありましたか。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 やはり若者が帰ってこられるような形でということで、そういう魅力あるまちづくりに努めてほしいと、地元をですね、そういった意見がございました。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 その程度の話なの。

○萩原委員長 意見じゃなくて成果はということのような感じですけども。

秘書課長。

○三次秘書課長 具体的な成果というのはまだ出てない状況になっています。

○萩原委員長 次に。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 まず、成果報告書の85ページ、職員福利厚生事務の中の健康診断等、また、メンタルヘルス相談及びストレスチェック委託料の中なんですけれども、今職員の中で、長期というか短期というか、要注意、診なくてはいけないような状況にある職員がどのような状況にあるのかというのをまずお願いいたします。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 今、療休とか病休で休んでいる職員は10名ほどございます。心身病気な部分と心の病にかかっている職員がでございます。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 10名というのは今減る傾向にあるのか、余り変わらないのか、その辺、傾向としてどういう状況にあるのか、わかればお願いいたします。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 10名がマックスな状態で、その後4名に減ったり、やはり人事異動でかわると人間関係部分とかもございまして、7月、8月になるとまたふえてきたりもしてお

ります。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。次に移りたいと思いますけれども、成果報告書の89ページ、一番上のまちなかガイドシステム運営事業の件なんですけれども、予算上は昨年度から計上されたようだと思いますけれども、その辺の効果というか、結果というか、多分今年度も計上されているんだと思いますけれども、今効果が出そうなのか、どうか、その辺の感じのことがわかれば、よろしくお願いします。

○萩原委員長 秘書課長。

○三次秘書課長 平成25年度から導入した事業で、秘書課からは平成27年から予算を計上してございまして、今利用者数が1,443名の方の利用をいただいています。閲覧回数が1万3,901回ということで、平成30年11月30日までの契約になってございまして、その後につきましては、検証などを行いながら継続するかどうか判断していきたいと考えています。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中ですけれども、傍聴席に石井議員が着座しました。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

企画政策課長後藤弘樹さん。

○後藤企画政策課長 企画政策課の決算内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

決算書25ページ、26ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金収入済額8,729万8,923円のうち、企画政策課所管分6,045万3,923円でございます。

詳細につきましては、成果報告書44、45ページをごらんいただきたいと思います。

44ページの2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の一番上にございます総務管理費補助金といたしまして、総合戦略に基づき、実施いたしました日本一の栗産地づくり推進事業や筑波海軍航空隊記念館整備事業に地方創生事業の進化のため、地方創生推進交付金1,070万7,550円が交付されております。さらに、地方創生の加速化を図るため、生涯活躍のまち笠間版C C R C構想推進事業や、笠間首都圏連携事業などに交付された地方創生加

速化交付金4,974万6,373円を前年度より繰り越しをして収入をしているところでございます。

決算書27ページ、28ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、2節企画費負担金、収入済額62万7,000円でございます。

詳細につきましては、成果報告書48、49ページをごらんいただきたいと思います。

48ページの中段、1目総務費県負担金、2段目、企画費負担金で、友部駅一こころの医療センター間の運行対策費の茨城県から負担金でいただいております。昨年度6便増便をしております。その運行経費に係る6割を県が負担しているものでございます。

次に、決算書31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額416万5,466円のうち、企画政策課所管分は406万9,000円でございます。

成果報告書56ページ、57ページをごらんいただきたいと思います。

下から2段目でございます。経済センサス活動調査等に対しまして、県から統計調査委託金を収入しているものでございます。

次に、決算書33ページ、34ページをごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の収入済額1,168万4,171円のうち、企画政策課所管分が310万8,486円でございます。

成果報告書60ページ、61ページをごらんいただきたいと思います。

利子及び配当金の一番上でございます。ふるさと創生基金及びまちづくり振興基金の利子といたしましてそれぞれを収入したものでございます。

決算書39ページ、40ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、14目まちづくり振興基金繰入金、ページをおめくりいただきまして、収入済額3,051万1,200円でございます。

成果報告書66ページ、67ページの一番下でございます。14目まちづくり振興基金繰入金をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、ふるさとまつり事業や市民運動会など、地域の一体感の醸成に資する事業に対して基金から繰り入れをしているものでございます。

続きまして、決算書41ページ、42ページをお開き願いたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、15目ふるさと創生基金繰入金、収入済額5,644万9,000円でございます。

成果報告書68ページ、69ページの一番上でございます。15目ふるさと創生基金繰入金、地域交流センター整備事業及び地域医療センター建設事業などに対しまして、基金から繰り入れをしたものでございます。

続きまして、決算書43ページ、44ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入、収入済額472万6,000円でございます。

成果報告書70ページ、71ページの上から2段目をごらんいただきたいと思います。

6目ふるさと融資貸付金元金収入でございます。これは地域活性化を目的とした事業に対しましてふるさと財団が行う融資でございます、有限会社IDAシステム、こちら「シルバーパークはこだ」を運営している会社でございます、IDAシステムが借り入れたふるさと融資の貸付元金の返済による収入でございます。

次に、決算書45ページ、46ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち、企画政策課所管分が5,313万3,638円でございます。

詳細につきましては、成果報告書72ページ、73ページをごらんいただきたいと思います。

茨城県市町村振興協会から、市町村の振興を目的としたオータムジャンボ宝くじの収益金853万5,000円を収入したものでございます。また、ボートピア浜名湖競艇企業団の協定により、環境整備協力金といたしまして4,459万1,638円を収入したところでございます。

収入につきましては以上でございます。

次に、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書49ページ、50ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、53ページ、54ページをお開きいただきまして、6目企画費、支出済額2億7,512万987円のうち、企画政策課所管分が2億3,658万4,752円となっております。

詳細につきましては、成果報告書96ページから103ページまでとなっております、主なものについてご説明申し上げます。

まず最初に、成果報告書96、97ページをごらんいただきたいと思います。

企画費の上から3段目にございます広域行政事務55万円の主な事業内容でございますが、茨城空港利用促進等協議会ほか4協議会に対する負担金などの支出でございます。

成果報告書96ページ、97ページをごらんいただきたいと思います。

下から4段目にございます公共交通維持確保事業1,495万3,000円でございますが、公共交通維持確保に関する業務といたしまして、赤字路線バス、廃止路線代替バスの運行に対する経費の一部補助でございます、笠間駅ー城里町ー岩下入口間、友部駅ー中央病院間ほか2路線、岩間町下安居酒屋間5路線分の補助でございます。

次に、デマンドタクシーかさま運行事業5,893万9円でございますが、公共交通空白地帯の解消と市民移動手段の確保を目的として、月曜日から土曜日におきましてデマンドタクシーかさまを笠間市商工会に委託した運行管理費用でございます。

デマンドタクシーかさまの利用者数は、年を追うごとに増加をしております、平成27年度で5万3,121人、土曜日が本格運行となった平成28年度が5万7,635人となっております。

す。

また、土曜日が試験運行から本格運行になりまして、平成27年度の1日平均118名から平成28年は平均136名人と利用者も伸びているところでございます。

同じページの一番下の段にございます第2次総合計画策定事業1,435万5,485円でございます。この総合計画は、平成29年度から10年間の目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みの方向性を示した計画を策定したものでございます。この事業費は、策定に当たりまして、笠間市の基礎的なデータの収集と分析、また、土地利用構想の基礎調査、子ども向け概要版を含めたそれぞれの印刷費などでございます。

次に、98ページ、99ページをお開き願います。

筑波山地域ジオパーク推進事業215万6,976円でございます。こちらは、地形、地質、そこから生まれてきた歴史、文化等の地域資源を活用した活性化を図るもので、6市で推進している事業でございます。その推進協議会の負担金、また、昨年度は笠間盆地と福原地区のガイドブックの作成をしているところでございます。

続きまして、地域デザイン調査研究事業283万4,819円でございます。こちらは首都圏の学生と地域住民の交流を図り、新たな関係性を構築するとともに、地域住民の郷土愛の醸成につなげる事業と位置づけをしているものでございます。昨年度は友部地区を対象といたしまして、地域デザインの調査研究及び市内事業者と協働しての食デザインの形成の業務を委託し、実施しているところでございます。

続きまして、102ページ、103ページをお開き願います。

笠間市と県連携事業加速化交付金を使つての事業でございます。1,089万3,003円でございます。こちらは地方創生総合戦略に基づく事業の加速化を図るための交付金を財源に、都心拠点共同研究運営事業といたしまして、慶応大学SFG研究所とのコンソーシアムに参加し、東京圏在住者をつながる場づくりの共同研究、また、Uターン・Iターン推進のための企業紹介のガイドブックの作成を実施しております。

続きまして、生涯活躍のまち笠間版CCRC構想推進事業1,313万2,053円でございます。こちらも加速化交付金を財源として実施をしております。生涯活躍のまち構想の基本計画の策定、また、経済効果分析を実施しております。また、生涯活躍の暮らしの仕組み構築について、淑徳大学と共同研究を実施したところでございます。

次に、筑波山地域ジオパーク構想事業500万円、こちらも加速化交付金を財源として実施しております。筑波山地域ジオパークを活用した広域観光の推進に向けまして、全体戦略の構築、産物デザインパンフレット等のマーケティング事業を実施したところでございます。

次に、決算書65ページ、66ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,711万6,927円のうち、企画課所管分が148万9,557円でございます。

成果報告書128、129ページをごらんいただきたいと思います。

5項統計調査費、1目統計調査総務費の統計調査員確保対策事業148万9,557円でございます。広く統計思想を普及させるとともに、各種統計調査事務の円滑な推進を目的といたしまして設置しております笠間市統計協会の補助金59万1,000円などがございます。

決算書65ページ、66ページにお戻りいただきまして、2款総務費、5項統計調査費、2目の基幹統計費、支出済額406万6,454円のうち、企画政策課所管分が404万9,455円でございます。

詳細につきましては、成果報告書128ページ、129ページをごらんいただきまして、2目の基幹統計費でございます。全産業分野における事業所や企業の経済活動を調査する経済センサス活動調査を初めとする基幹統計を実施したものでございます。

以上が企画政策課所管分の決算内容でございます。続きまして、企業誘致推進室の決算内容につきまして、ご説明申し上げます。

○萩原委員長 それでは、企業誘致推進室長久野 穰さんをお願いします。

○久野企業誘致推進室長 企業誘致推進室所管分の平成28年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますけれども、決算書の33ページ、下から3行目、主要施策の成果報告書は60ページの中段になります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、収入済額1,168万4,171円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては85万2,328円で、企業立地促進基金利子を収入したものでございます。

収入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書53ページ、中段になります。主要施策の成果報告書は98ページの中段をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額2億7,512万987円のうち、企業誘致推進室所管分は1億570万6,974円で、主なものとしまして13節委託料、支出済額1億814万9,219円のうち、企業誘致推進室所管分は375万7,797円で、企業の進出意向を調査するための企業リスト抽出業務委託料69万8,157円、畜産試験場跡地に隣接する多目的広場の整備方針検討業務委託料226万8,000円、多目的広場用地の草刈り業務委託料79万1,640円でございます。

19節負担金、補助金及び交付金、支出済額1億3,490万2,050円のうち、企業誘致推進室所管分は1億20万円で、茨城工業団地企業立地促進協議会負担金20万円と、主要施策の成果報告書100ページ下段の企業立地促進事業繰り越しによる企業立地促進事業補助金で、茨城中央工業団地笠間地区に立地しましたジャパンテック株式会社への補助金1億円でございます。

決算書55ページ、1行目、主要施策の成果報告書は98ページの下から4行目になります。
25目積立金、支出済額112万1,380円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては85万2,328円で、基金運用から生じた利子を積み立てたものでございます。

以上が企画政策課企業誘致推進室所管分の主なものでございます。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田委員。

○石田安夫委員 運用状況書の99ページ、地域デザイン調査研究費用ということで、武蔵野美術大学のどうのこうと書いてあって、最後に食デザイン形成業務を委託したということなんですけれども、具体的にどういうことをやったのか、詳しく教えてください。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 食ブランディングプロジェクトといたしまして、北里大学の学生さんに笠間市内の事業所からこの事業に参加してくれる事業者を選びまして、例えば栗でありますとか、いなりでありますとか、野菜でありますとか、ワインでありますとか、そういう笠間市で生産される食品などについてのデザインということで、パッケージのデザインでありますとか、PRの方法でありますとか、そういったものを武蔵野美術大学の学生に委託しまして、デザインしていくという事業でございます。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 わかりました。パッケージのデザインということなんですけど、委託したということだから、もうできたということなんですよね。できればその資料とかあれば見せていただきたいんですが。

○萩原委員長 いかがですか。

○後藤企画政策課長 今こちらにありますのが、そのときの現物といいますか、これを写しまして、皆さんに報告をしたり、事業者の方には現物をつくってお見せしたりしまして、こちらを実際のパッケージとして使えるかどうかということで、さらに学生さんと事業者の間でお話し合いをしていただいたりというようなことで進めているものでございます。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 決まったということではなくて、その中からいいものを選んでいくということよろしいんですか。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 学生のほうからこういった形で提案しましたということで、それで事業者の方が使うという判断がある場合には現実に使えるというものでございます。

○萩原委員長 これで三つ目です。ほかのは大丈夫です。

ほかに質疑がある方。

横倉委員。

○横倉きん委員 主要施策のほうの100ページです。企業誘致促進事業ということで、ジャパンテックに1億円補助が出ていると思うんですが、これについて職員数どのようになっているか、正規職員と非正規職員の割合をお伺いします。

○萩原委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 企業立地促進補助の1億円を補助しましたジャパンテックの状況なんですけれども、まず、職員数が、正規職員が14名、契約職員が5名、派遣職員が10名、合計で29名という状況でございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 地元からここに就職した方というのはそのうちの何名なのでしょうか。

○萩原委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 地元雇用につきましては、正規職員14名のうち、市内から6名の方が雇用されております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 あと、契約とか、その他というのは、ほかから契約社員なので、いろいろ移るということで地元ではないということですか。

○萩原委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 そのとおりでございます。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。

野口委員。

○野口 圓委員 同じジャパンテックの質問なんですけれども、1億円の補助金というのは事業費の10分の1というのは、事業費の10分の1が1億円に当たるということで、1億円丸々笠間市で出したということですか。

○萩原委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 事業費の10%で1億円という形になっております。

○野口 圓委員 わかりました。固定資産税も何年間か免除していると思うんですね。市としてのプラスマイナスをどういうふうに考えているか、数字で答えていただきたい。

○萩原委員長 久野室長。

○久野企業誘致推進室長 ジャパンテックの支援に関して、まず、先ほど出ました固定資産税の免除については3年間、それと笠間市から立地促進補助が1億円出ております。そちらの部分を今後税収として試算していきますと、平成39年までは支援した金額的にマイナスになりますけれども、平成40年度からはプラスに転じるという試算をしております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 要するに、3年間免除した固定資産税の金額と1億円を足したもので平成39年度まではマイナスだという意味なんですね。そうですか。わかりました。随分気の

長い話。

それから、バスの運行で多分県から出してくれという要請で出しているんだと思うんですけども、例えば3路線によって何人利用しているかなんていうのはわかりますか。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 路線バスの運行の中で、こちら実数といいますか、毎日の調査ということではなくて、調査日を設けて、それに日数を掛けて出しているものが輸送人員として出されておりました、そういった形でご報告させていただきます。

今回補助をいたしました笠間駅から岩下入り口の所ですと年間539名、友部駅中央病院間でありますと年間2万3,057名、友部駅－旭台循環が2万789名、友部駅－こころの医療センター間が4,859名、岩間駅－下安居酒屋間が5,124名となっております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。結構利用されているんですね。

成果報告書の102ページの首都圏連携事業等が国の10分の10の事業が1,000万と1,300万と480万が出ているんですけども、これは今年度までなんですか。それともある程度何年か続くのか。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 こちらに挙っております、繰り越しとなっております加速化交付金というのはこの年度限りとなっております。その後、今は地方創生の推進交付金という形で制度が残っております。

○萩原委員長 ほかに。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書73ページをお願いします。

雑入なんですけれども、市町村の振興を目的としたオータムジャンボ宝くじの収益金とか、浜名湖競艇企業団からの協定による整備協力金を収入したというようなものなんですけど、この収入というものは毎年出る収入なんですか。そこのところを1点お聞きしたいです。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 収益金と協力金、両方とも毎年収入しているものでございます。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 これはしばらく毎年協定を結んでいるというような以上は、ずっともらえる見込みがあるのですかね。

○萩原委員長 後藤課長。

○後藤企画政策課長 そのように理解しております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で企画政策課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。
暫時休憩いたします。15分から再開いたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本委員が退席されました。

次に、行政経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

行政経営課清水 博課長。

○清水行政経営課長 それでは、行政経営課所管の平成28年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、最初に歳入からご説明いたします。

決算書の25、26ページをお開き願います。あわせまして、成果報告書44、45ページをお開き願います。

決算書の第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金、右側のページに移りまして、第1節総務管理費補助金、収入済額8,729万8,923円のうち、行政経営課所管分は成果報告書のほうで、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の上から2行目になります。総務管理費補助金1,177万9,000円でございます。

右に移って内容でございますけれども、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の運用に伴うシステム整備及びセキュリティ強化対策事業に伴う国庫補助金でございます。

続きまして、決算書の33、34ページをお開き願います。成果報告書は58、59ページでございます。

決算書第16款財産収入、第1項財産運用収入、1目財産貸付収入、右のページに移りまして、1節土地建物貸付収入の収入済額5,227万5,063円のうち、行政経営課所管分は成果報告書の一番下の段になりますが、1目財産貸付収入の1行目、土地建物貸付収入の3,909万168円でございます。

右に移りまして、内容でございますけれども、NTT東日本からの光ファイバー回線の貸付収入でございます。これは平成23年3月から運用を開始しておりまして、10年間の賃貸借契約による貸付収入でございます。算出根拠でございますが、基本額に光回線の加入者分の加算額を加えた金額になってございます。年度末の加入者件数は5,075件でございます。前年度より331件ふえてございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書の53、54ページお願いします。成果報告書は98ページをお開きいただきたいと思
います。

決算書の下の段、6目企画費の支出済額のうち、行政経営課所管分は6事業で、360万
4,168円の支出でございます。その主な内容につきまして、成果報告書にてご説明申し上げ
ます。成果報告書の98ページ、6目企画費の一番下の段をごらんいただきたいと思いま
す。

行政改革推進事業の13万3,107円の内容でございますが、行政改革推進委員会の委員に対
する報酬が主な支出でございます。平成28年度は推進委員会を4回開催しておりまして、
主な協議内容は第3次行財政改革大綱の策定についてご協議いただいたところでございま
す。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、成果報告書の100ページをごらんいただき
たいと思います。

一番上の行です。行政評価事業の内容についてご説明いたします。この事業は行政評価
に関する事業でございまして、効率的な行政運営を推進するため、事務事業の評価と総合
計画で定めた49施策の施策評価を実施しているところでございます。支出のほうは事務事
業マネジメントシステムの使用料等が主な支出内容でございます。

次に、一つ下の項目です。会議録作成システム運用事務の内容でございますが、この事
業は平成24年度から導入しております議事録作成支援システムのソフト使用料でございま
す。年間の利用状況は、平成28年度は102の会議等で利用されている状況でございます。

次に、指定管理者制度推進事業でございますが、公の施設指定管理者選定審議会の各委
員に対する報酬が主な支出でございます。4回審議会を開催し、地域交流センターともべ
やいこいの家「はなさか」など、7施設の指定管理者の選定、審議を行っております。

企画費のほうが以上でございます。

次に、決算書57ページ、58ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は104
ページをお開き願います。

決算書2行目、10目電算管理費の支出済額2億1,688万8,667円につきまして、決算報告
書にてご説明申し上げます。11の事業を実施してございます。

最初に、成果報告書の一番下の段、10目電算管理費、2行目の自治体クラウド共同アウ
トソーシング事業の内容であります。職員のスケジュールや掲示板、メール等をクラウド
方式にて管理しておりまして、茨城グループウェア共同システム運営協議会の負担金と、
GISや電子申請などの茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金等を支出してお
ります。

次に、その下の項目、基幹系システム管理事業でございますが、笠間市の電算システム
は住民情報や税情報を取り扱う基幹系システムと呼んでいるものと、一般事務の職員が取
り扱う共有のファイルシステムやインターネットへの接続、電子決算システム等の情報系
のシステムの2系統のシステムで構築されております。こちらはそのうちの基幹系システ

ムでございます。住民情報を取り扱う基幹系システム全部で28のシステムがございまして、それらの使用料と機器の保守委託料、プリンタートナー等の消耗品費に要した費用でございます。

次に、その下の行でございますが、もう一つのシステム、情報系システムの機器更新事業でございます。情報系の庁内システムの管理やソフト使用料等でございます。主な内容としましては、笠間支所のサーバー更新に伴う非設定委託料や情報セキュリティの向上のためにシステムを分割したことによるインターネット閲覧環境構築業務委託料、ファイルサーバーの更新費用を支出してございます。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、106ページをお開き願います。

一番上の情報系システム管理事業の内容についてご説明申し上げます。これは先ほどご説明した情報系システムの運用管理に要した費用の支出で、プリンターのトナー等の消耗品、ハードウェアの保守委託料、ソフトウェアやプリンター等の使用料を支出しております。

次に、伝送路管理事業の内容でございますが、この事業は、市の各施設、本庁と各支所、図書館、公民館等、これを結ぶ伝送路、光ケーブルの維持管理に要した費用の支出でございます。光ケーブルの回線使用料や電柱の共架の使用料及び茨城ブロードバンドネットワークへの負担金を支出しております。

次の項目に移りまして、光ファイバー網の運営事業の内容でございます。これは冒頭に歳入の中でご説明申し上げました地域情報通信基盤整備事業により整備いたしました光ファイバー網の運営管理に要した費用の支出でございます。支所移転等に伴います設備変更業務委託料を支出しております。また、光ケーブルの保守委託料として電柱の共架の使用料を支出しております。東電の電柱ですとか、NTTの電柱、合計7,805本の電柱に共架をさせていただいております。

次の項目に移りまして、社会保障税番号制度システム整備事業の内容でございます。マイナンバー制度に対応するため、既存の基幹系システムの改修及び中間サーバーの運用に要した費用の支出でございます。

続きまして、項目を一つ飛ばしまして、社会保障税番号制度システム整備事業の繰越分でございますが、社会保障税番号制度に対応するためのシステム整備に要した支出でございます。内容でございますが、国等とのやり取りを行う連携サーバーシステムを構築してございます。

続いて、次の項目、自治体情報セキュリティ強化対策事業でございますが、社会保障税番号制度の運用に伴うセキュリティ強化に要した費用でございます。情報セキュリティの抜本的強化を図るためのネットワークの分割等の費用や基幹系端末から情報の持ち出しを制限管理するシステムの構築費用、また、備品購入費として分割に伴うインターネット系からのメールの添付ファイル受信や閲覧等を行うパソコンの購入とネットワークス

イッチというものを購入しております。

決算書にお戻りいただきまして、58ページの上から3段目でございます。

備考の欄でございますが、平成28年度は13節委託料から18節備品購入費へ予算の流用をさせていただいております。これは先ほどご説明させていただいたセキュリティー強化によるネットワーク分割において、当初はネットワーク構築から備品の購入、パソコンの購入等まで包括的な業務委託での調達を予定しておりましたが、競争性を発揮させることが合理的であることから、ネットワーク構築業務と備品購入費で発注形態を分割したことによるものでございます。この結果、備品購入費のほうで不用額が発生してございます。分割した結果、それだけの不用額が生まれたというようなことでございます。

以上が行政経営課所管分の決算でございます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の106ページ、107ページのマイナンバーをお伺いしたいんですけども、これは今登録者数はどのようになっていますか。

○萩原委員長 清水課長さん。

○清水行政経営課長 市民課で管理をしているものですから、答えが遅くなって申しわけありません。

現在、申請受付件数が8,321件で、そのうち交付件数が6,698件でございます。人口に占める交付割合が8.6%という状況でございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 要するに、各住民にマイナンバーのあれは行っているから、登録しても登録しなくても、結局、全体は把握しているということですよ。

○萩原委員長 清水課長。

○清水行政経営課長 そのとおりでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 あと、子どもは何歳から登録がスタートするののかというのと、在日外国人とか外国人就労者なんかはどうなっているのか。

○萩原委員長 清水課長。

○清水行政経営課長 マイナンバーの通知のほうは生まれたときからマイナンバーが振られます。外国人のほうは私のほうで把握してございませんで、市民課のほうでお願いできればと思います。申しわけございません。

○萩原委員長 質疑ある方、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で行政経営課所管の質疑を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

総務課長西山浩太さん。

○西山総務課長 平成28年度一般会計歳入歳出決算につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書により総務課所管の説明をいたします。

○萩原委員長 ただいま橋本委員が着座いたしました。

お願いします。

○西山総務課長 決算書29、30ページをお開きください。

中段下、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の収入済額771万4,144円のうち、本課の関係する収入済額が739万9,000円含まれております。内容としましては、成果報告書の50ページをお開きください。

1目総務費県補助金、総務管理費補助金、総務課同額でございまして、原子力地域振興事業費補助金を収入いたしました。なお、対象地域として東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、決算書31、32ページをお開きいただきたいと思います。

3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額660万1,293円は成果報告書の56ページになります。

1目総務費委託金、1行目の総務管理費委託金(総務課)の収入額同額でございまして、県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金を収入いたしました。

決算書同じページ、2行下の3節選挙費委託金の収入済額3,160万5,894円の主なものは、成果報告書同じページ、下から3行目の7月10日に執行された参議院議員通常選挙費の委託金を収入したものです。

次に、決算書45、46ページをお開きいただきます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額3億6,855万8,177円のうち、総務課に係る収入額が153万8,827円含まれております。この内容は成果報告書の72ページになります。72ページ、上から3段目、5目雑入、雑入総務課の収入額同額でございまして、全国市長会市民総合保障保険金43万円、笠間土地改良区総代総選挙費41万8,752円などを収入いたしました。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算報告書の49、50ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億8,374万3,792円のうち、総務課分支出済額として6,270万5,167円含まれております。内容につきまして、節区分ごと主なものを説明いたします。

初めに、1節報酬の支出済額3,041万3,666円は、内容としては成果報告書86ページになります。86ページ一番上の欄で、行政区事務の事業費のうち、市内313区の区長への報酬として同額を支出しました。

次に、11節需用費の支出済額1,020万1,676円のうち、本課分としては567万6,805円含まれております。内容としましては、成果報告書1ページ戻りまして84ページ、一番下の庁内事務用品管理事務、本所総務課で、庁内で集中管理する消耗品を購入した費用が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額193万637円のうち、本課分としては170万3,069円含まれております。

成果報告書86ページになります。

上から2事業目の市に対する賠償責任を補填するための市民総合賠償補償保険の加入金が主なものでございます。

決算書、次のページ、19節負担金補助及び交付金の支出済額2,678万7,237円のうち、総務課分としては2,343万4,000円です。内容としては、成果報告書同じページ、一番上の行政区事務のうち、行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支払う行政事務連絡交付金2,283万1,000円が主なものでございます。

1目一般管理費については以上でございます。

続きまして、決算書、次の欄、同項、2目文書広報費の支出済額5,951万8,924円のうち、本課分としては96万2,460円含まれております。内容について節区分ごと主なものを説明いたします。

まず、11節需用費の支出済額1,224万6,404円のうち、280万6,270円が本課分でございます。成果報告書88ページの上から6事業目、法令集等管理事務のうち、法令集の加除追録代262万4,480円が主なものでございます。

決算書、続きまして、12節役務費の支出済額3,287万3,757円のうち、3,241万7,296円が本課分でございます。成果報告書同じページの上から4事業目の郵便等発送事務3,137万9,950円が主なものでございます。

次に、決算書13節委託料の支出済額957万1,158円のうち、190万7,478円が本課分です。これにつきましては、成果報告書88ページ、5事業目の例規データの更新委託料97万2,000円、下から4事業目、市の顧問弁護士委託料として64万8,000円が主なものでございます。

決算書、続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額237万1,773円のうち、本課分としては86万8,320円でございます。成果報告書同じページ、5事業目の例規管理事務のう

ち、例規執務サポートシステム使用料84万2,400円が主なものでございます。

2目文書広報費については以上でございます。

続きまして、決算書61ページからと、あわせまして成果報告書126ページをお開きいただきたいと思っております。

決算書、4項選挙費の支出済額は3,287万9,938円です。内容としては、成果報告書、下から3事業目にありますとおり、年5回開催した選挙管理委員会の委員等報酬のほか、2目として7月10日執行の参議院議員通常選挙費3,160万528円、3目石岡台地土地改良総代総選挙費、128ページへとお進みいただきまして、笠間土地改良区、中都町区土地改良区、岩間土地改良区のそれぞれ総代総選挙費となっております。

続いて、最後の項目となります。決算書105ページ、あわせて成果報告書230ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額2,636万4,264円のうち、本課分としては1,967万2,900円含まれております。内容について、節区分ごと主なものを説明いたします。

まず、決算書11節需用費の支出済額958万6,747円のうち、688万6,285円が本課分として含まれております。内容としては、成果報告書下から3事業目、原子力災害広域避難計画に伴う避難所マップの印刷製本費368万7,120円、成果報告書232ページ、上から5事業目の防災無線管理事業のうち、無停電電源装置の交換費用145万1,628円、同じく遠隔制御卓等の修繕費79万9,200円、防災無線子局電気料などが支出の主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額56万2,780円は全て本課分であり、内容としましては、衛星携帯電話及び防災無線フリーダイヤル通話料が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額685万4,760円のうち、373万3,560円が本課分です。内容としましては、成果報告書232ページ、上から5事業目の防災無線管理事業のうち、防災無線保守点検委託料214万8,120円及び同無線の蓄電池交換費用158万5,440円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額104万6,272円のうち、99万9,272円が本課分です。内容としては、成果報告書同事業の本所・支所間の防災無線専用回線使用料99万4,272円が主なものでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額536万9,112円のうち、513万6,912円が本課分です。内容としては、成果報告書230ページ、下から6事業目の災害対策事業のうち、原子力防災資機材倉庫の建設と、成果報告書232ページ、上から5事業目の防災無線管理事業のうち、電話応答装置回線の増設費用を支出したものでございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金の支出済額161万7,370円のうち、158万7,590円が本課分です。内容としましては、成果報告書230ページ、下から6事業目の災害対策事業のうち、県防災ヘリコプター運航負担金117万7,000円、県防災情報ネットワーク運営管理費負担金、自主防災組織活動育成補助金、防災士育成補助金などが主なものとなっております。

以上、総務課所管分の説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書231ページ、原子力防災用機材倉庫を建設した442万8,000円、こちらの中身は何を入れたのか。

○萩原委員長 西山課長。

○西山総務課長 中身につきましては、東海第二発電所から30キロ圏内の市町村に県から資機材が配付されております。その中には、GMサーベイメーターとか、シンチレーションサーベイメーターという、いわゆる放射線を測る機器、あるいは防護服、それからシューズカバーとか、半面マスク、事務用品としてコピー機とかノートパソコン、レーザープリンター、あと、原子力防災広報車としてライトバン1台とマイクロバスが1台、そうしたものが県から14市町村に対して配付されておまして、それらを保管するための倉庫でございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 原子力関連で笠間市にお金をいただいたのは720万ですね。支出のほうは防災用倉庫を442万、災害避難マップが368万、合計で811万なんだよね。備考のほうには原子力補助金と書いてあるんだけど、イコールにならないんだけど、どういうことでしょうか。

○萩原委員長 西山課長。

○西山総務課長 補助金額としては739万9,000円という形で来ておりますが、実際に支出した額というのはそれで収まりきれないと。例えば原子力防災資機材も一般的な倉庫ではなく、若干空気の入出りができるような、若干グレードの高い倉庫を建設したということで、精密機器に近いようなサーベイメーター等を保管するためにそういった倉庫を建設したと。それで若干一般財源の持ち出しが出ているということになります。

○萩原委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で総務課所管の決算の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

資産経営課長山田正巳さん。

○山田資産経営課長 それでは、平成28年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

決算書19、20ページ、成果報告書34、35ページをお開き願いたいと思います。

どちらもそれぞれのページ中段辺りでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額60万9,176円のうち、資産経営課所管分につきましては、45万6,536円でございます。本庁舎における水戸地方法務局の証明窓口や、また、本庁舎や支所内での常陽銀行等のATMの設置などによります使用料収入でございます。

次に、決算書33、34ページ、成果報告書につきましては58、59ページをお開きいただきたいと思います。決算書は中段辺り、成果報告書は下から2段目でございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,227万5,063円のうち、資産経営課分につきましては1,222万4,227円でございます。東電やN T Tの電柱やゴルフ場などへの土地貸付や建物の貸付料でございます。

次に、決算書のページはそのまま、今のところの下段でございます。成果報告書につきましては、60、61ページ、中段をお開きいただきたいと思います。

2目1節の利子及び配当金、収入済額1,168万4,171円のうち、資産経営課分につきましては、19万4,037円で、庁舎建設基金及びみどりの基金の利子収入でございます。

次に、決算書はそのままのページでございます。今のところの下段でございます。成果報告書につきましては、62、63ページをお開きいただきたいと思います。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入、収入済額887万8,281円と、その下の段になります2目1節の物品売払収入、収入済額が8万6,400円でございます。これにつきましては、法定外公共物であります道路や水路の払い下げによります土地の売払収入や公用車の処分売払収入などがございます。

続きまして、決算書37、38ページ、成果報告書64、65ページをお開きいただきたいと思います。決算書は中段辺り、成果報告書は下から4段目でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目1節みどりの基金繰入金、収入済額176万4,177円で、公園施設などの除草管理業務委託事業へ充当する財源として基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書41、42ページ、成果報告書は68、69ページでございます。決算書は中段辺り、成果報告書は上の段辺りでございます。

3項財産繰入金、1目1節の大池田財産区繰入金、収入済額が225万640円でございます。これにつきましては、資産経営課が行う大池田財産区関連の事務費用と上福田集落センタ

一の施設整備改修補助の財源として大池田財産区の会計から繰り入れたものでございます。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書につきましては、72、73ページをお開きいただきたいと思っております。決算書は中段辺り、成果報告書は下から2番目でございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち、資産経営課分の収入につきましては305万2,414円で、市内小中学校の教職員などにお貸ししております駐車場の利用料収入や自動販売機の設置料などでございます。

以上が資産経営課所管の収入でございます。

次に、支出につきましてご説明申し上げたいと思っております。

決算書53、54ページの見開きをごらんいただきたいと思っております。

資産経営課の支出は全て総務費の5目財産管理費の内訳となっております。本庁舎の管理を初め、公用車や事務機器等、いわゆる財産の通年管理に関する経費が主なものでございます。金額的には、5目財産管理費の支出済額2億873万2,917円のうち、資産経営課分の支出済額は1億8,604万4,349円でございます。例年、通年の維持管理経費が主な支出でございますけれども、成果報告書によりまして特に主だったものをご説明申し上げます。

成果報告書の、まず92ページ、93ページをお開きいただきたいと思っております。一番上でございます。

財産管理事務において記載しておりますが、本庁舎に勤務する職員のための駐車場として本庁舎周辺の土地をお借りしておりますが、その賃借料として627万9,976円、次に、その下の市有財産管理事業において記載しております中では、売却予定3箇所の分筆、境界確認、不動産鑑定業務59万7,240円、次に下から2番目の欄でございます本所庁舎管理事務において記載しております中では、本所及び旧笠間支所の車どめポールの設置113万4,000円、それと記録装置も含めまして、本庁舎の屋内外に防犯カメラを設置した経費302万1,840円でございます。

次に、94ページ、95ページに移ります。ごらんください。上から4段目でございます。

旧箱田小学校校舎活用事業4,228万7,400円、廃校となりました箱田小学校の校舎を行政倉庫として活用するための改修経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

野口委員。

○野口 圓委員 1点は、報告書の73ページ、駐車場利用料を収入した186万5,500円、これは職員駐車場の収入。

○萩原委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 これは職員の収入ではなくて、その他教職員、学校の先生とかの収入でございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 そうすると職員の駐車場の料金はどこに出てきて、幾らでしょう。

○山田資産経営課長 秘書課の収入になってございます。

○野口 圓委員 支出で、93ページで627万9,976円支払っている。これは職員の駐車場でしょ。

○萩原委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 そのとおりでございます。

○野口 圓委員 プラスマイナスがどうなっているかがわからない。教えてくれない。

○萩原委員長 暫時休憩します。戻します。

山田課長。

○山田資産経営課長 627万9,976円というのは駐車場として借りている賃借料でございます。まず、その金額がございまして。あと、職員の駐車場は月500円を1人ずつ取っているんですけども、それについては成果報告書の73ページをごらんください。秘書課の雑入ということで、一番上の段の中で5行目でございます。これが職員駐車場の利用料ということで、月500円の決算した部分でございます。

○野口 圓委員 わかりました。ありがとうございました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

田村委員。

○田村泰之委員 成果報告書の62ページの不動産売払収入887万8,281円というのは何坪ぐらい売り払いしたのかお聞きします。

○萩原委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 約250坪でございます。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これは場所によりけりで坪数の値段というのは違いますよね。

もう1点なんですが、物品売払収入8万6,400円、これはどのような物を売り払いしたのですか。

○萩原委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 公用車でございまして、今まで使用していただいた議長車、クラウンでございます。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 わかりました。ありがとうございました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 成果報告書59ページ、54件の土地貸付料収入547万7,533円、54件も言うのも面倒くさい。どの地区に多いか、旧笠間地区が多いか、友部地区が多いか、岩間地

区が多いか、そこら辺。

○萩原委員長 山田課長。

○山田資産経営課長 笠間が多いという感じです。

○萩原委員長 割合にしてどのくらいですか。

○小藺江一三委員 5分の3ぐらい。

○山田資産経営課長 そうですね、半分以上ぐらいです。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

資産経営課所管の一般会計決算の審査を以上で終わりにいたします。

暫時休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後零時05分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明願います。

笠間支所地域課長渡部 明さん。

○渡部笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管の決算及びに主要施策の成果報告についてご説明いたします。

歳出についてご説明いたします。

決算書の49、50ページをお開き願います。続きまして、成果報告書につきましては86、87ページをお開き願います。

決算書の下の段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、笠間支所分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、上から4段目にあります庁内事務用品管理事務（笠間支所）でございます。内容としまして、支所の事務用消耗品の購入費及び法令集の追録等でございます。なお、財源欄の国県支出金6,000円につきましては、自衛官募集事務費委託金のうち、笠間支所への充当分でございます。

続きまして、決算書の53、54ページをお開き願います。成果報告書につきましては94、95ページをお開き願います。

決算書の上の段になりますが、同じく総務管理費の5目財産管理費でございます。うち、笠間支所分につきましては、成果報告書の上から5段目の車両管理事業（笠間支所）でございます。内容としまして、公用車の車検、法定点検整備等の維持管理費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書次のページの55、56ページをお開き願います。成果報告書についま

しては、104、105ページをお開き願います。

決算書につきましては真ん中の段になりますが、同じく総務管理費の8目笠間支所費でございますが、表中の予備費流用額43万2,000円につきましては、15節工事請負費としまして、敷地内の常陽銀行のATM周りの防犯カメラの設置工事に充てたものでございます。

笠間支所費の内訳といたしまして、成果報告書の一番上の笠間支所庁舎管理事業と、その下の旧箱田小学校整備事業（笠間支所）でございます。笠間市庁舎管理事業につきましては、光熱水費、清掃委託等、調査の維持管理に充てた費用でございます。また、旧箱田小学校整備事業につきましては、旧笠間支所の倉庫の解体によりまして保管をしておりました選挙用物品を箱田小に移転するためのスチール棚の購入費でございます。

続きまして、決算書103、104ページをお開き願います。成果報告書につきましては232、233ページをお開き願います。

決算書につきましては、8款消防費、1目消防費、次のページをお開きいただきまして、105ページ3段目にあります4目災害対策費でございますが、表中の予備費流用額216万円につきましては、笠間支所への流用でございます。用途といたしまして、防災無線親局のパソコンの故障等によりまして、システムを早急に復旧する必要があったことから、11節需用費修繕料へ流用したものでございます。この災害対策費のうち、笠間支所分につきましては成果報告書をごらんいただきまして、一番上にあります防災無線管理事業（笠間支所）でございます。先ほど申し上げました親局用パソコンの故障の修繕、機器の保守点検、子局蓄電池の交換等を行っております。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で笠間支所地域課所管の会計決算の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。午後の部は1時から開会しますので、よろしく願いいたします。

午後零時10分休憩

午後零時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小藺江委員が退席しております。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

岩間支所地域課長岡野正則さん。

○岡野岩間支所地域課長 それでは、私のほうから、平成28年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分についてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてのみご説明申し上げます。

まず、決算書の49ページ、50ページをお開きください。成果報告書は86、87ページの中ほどになります。

決算書の中段にあります2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、岩間支所の支出額は69万26円で、主なものは11節需用費で、支所の事務用消耗品代等として42万3,929円を支出しております。

続きまして、決算書の53、54ページをお開きください。上段になります。それと成果報告書は94、95ページの中段になります。

車両管理事業でございます。5目財産管理費、支出済額のうち支所分は194万5,171円で、岩間支所管理の公用車22台の維持管理に要した支出でございます。主なものといたしましては、11節需用費で、修繕及び車検整備代で133万9,129円、12節役務費で車検代行手数料と自動車損害保険料などで47万3,470円、27節公課費で自動車重量税として13万600円を支出しております。

続きまして、決算書の55、56ページをお開きください。成果報告書は104、105ページの中段になります。

9目岩間支所費でございますが、市民センターいわまの維持管理に要した支出でございます。主なものといたしましては、11節需用費につきましては成果報告書に書いてありますとおり、庁舎用消耗品やコピーのカウンター料の消耗品費、光熱水費、空調設備等の修繕費等でございます。

12節役務費でございますが、電話料等の通信運搬費が主なものでございます。

13節委託料につきましては、成果報告書に書いてありますとおり、敷地内の草刈りや植木剪定の委託料、庁舎内の清掃委託料、老朽化した市民センターいわまの改修のための実施設計委託料が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、コピー機や印刷機等のリース料が主なものでございます。

15節工事請負費につきましては、施設の防犯対策のため、防犯カメラの増設工事等を実施した費用でございます。

次に、決算書の105、106ページをお開きください。中段になります。成果報告書は232、233ページの上から2番目の防災無線管理事業になります。

8款、1項消防費の4目災害対策費の支出済額のうち、岩間支所分は153万6,242円で、防災無線の維持管理に要した支出でございます。主なものといたしましては、13節委託料の岩間支所分は101万5,200円でございます。防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 防犯カメラ増設工事は何カ所、どのぐらい、どこにありますか。

○萩原委員長 岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 防犯カメラは5基増設しました。裏の公用車の置き場が見えるような所に5台設置いたしました。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 その後、パンクさせるような話は聞いてないんですけども、やんでいくということですかね。

○萩原委員長 岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 現在のところ、ございません。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 最終的に、犯人というか、映像は残らなかったということ。

○萩原委員長 岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 映像は残っていたんですが、ただ、犯人を特定できるまでの映像ではなかったということであります。

○萩原委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の233ページ、防災無線管理事業の表現の方法なんですけれども、岩間支所だけというか、金額見ると保守点検委託料だけじゃないんだろうと思うんですけれども、笠間支所も保守点検委託料と子局電池交換で、本所も同じように無線管理事業のところにも同じような表現してあるんですけれども、たしか岩間だけが何か表現がおかしい、違うんです。同じようにしておいてもらえませんか。金額が違っててもそれは当然なんですけれども、要するに、これ電池の交換をしてないのか、しているのかもわからないんですけども、ほかはそういうふうに書いてあるんだから、同じように表現すべきだと思うんですけれども、いかがでしょう。

○萩原委員長 岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 保守点検委託料につきましては同じです。この表現は次回直させていただきます。電池交換につきましては、岩間支所分については9カ所しかないものですから、5年に1回しかやってないので、去年はやってないんです。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 それはそれでいいんですけれども、ほか何かしたんですよね。例えば、あと30万ぐらい何かしているんですよね。要するに、これは書かなくてもいいような程度

のものしかなかったということなんですよ。

○萩原委員長 岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 あと、個別受信機、前は個別受信機と保守点検が一緒になっていたの、それを別にしろということだったですよ。このところ、個別受信機につきましては別個修繕費として挙げてあります。今回も18万6,840円だったので、ここには載せてありませんでした。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 細かいようですけれども、場所場所の違いがわかるような表現にしてほしいわけです。岩間地区は確かに個別の受信機があるのは知っているんですけれども、そういう違いがわかるように書いてあったほうが、どういうふうにお金が使われているかというのが、違うものが違う、同じものは同じようにということで、金額の多寡ではなくて、そういう違いが書いてあったほうが見る人にとってわかりやすいと思うんですけれども、そういうことでお願いいたします。

○萩原委員長 今後、記載するときには同じ名称で書いたほうが私たちも理解しやすいですものね。そのようにしていただければ。

岡野課長。

○岡野岩間支所地域課長 それでは、今後修繕費を載せるようにして、修繕料と保守点検委託料と分けて書くように、同じような形にしたいと思います。

○萩原委員長 お願いいたします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩

午後1時09分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

財政課長木村成治さん。

○木村財政課長 それでは、平成28年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管に係る部分につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

決算書の13ページをお開きください。成果報告書は28ページでございます。

第2款地方譲与税、第1項、1目地方揮発油譲与税は1億726万5,000円を収入しており

ます。

次に、成果報告書のみ30ページをお開きいただきたいと思います。

第2項、1目の自動車重量贈与税は2億5,996万3,000円を収入しております。いずれも法に基づきまして交付されるもので、予算現額どおりの収入でございます。

次に、決算書のみ15ページをお開きください。

第3款、第1項、1目の利子割交付金は696万4,000円、第4款、第1項、1目配当割交付金は2,745万6,000円、第5款、第1項、1目株式等譲渡所得割交付金は1,611万8,000円を収入しております。いずれも算出基準に基づきまして予算現額どおりの収入でございます。

同様に、第6款、第1項、1目地方消費税交付金は11億7,829万7,000円を収入しております。

決算書のページをめくっていただきまして、17ページをお開きいただきたいと思います。

第8款、第1項、1目自動車取得税交付金は6,818万8,000円を収入しております。

成果報告書32ページになります。

第9款、第1項、1目地方特例交付金は3,586万4,000円を収入しております。

第10款、第1項、1目地方交付税は68億9,264万4,000円を収入しており、内訳といたしましては、普通交付税が62億5,955万2,000円、特別交付税が6億2,970万7,000円、東日本大震災に係る震災復興特別交付税が338万5,000円となっております。

続きまして、決算書33ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は60ページになります。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額1,168万4,171円のうち、財政課所管分としましては、財政調整基金や減災基金、土地開発基金などの運用利子を合わせまして704万6,424円でございます。

次、成果報告書は62ページになります。

第17款寄附金、第1項寄附金、1目一般寄附金6万円でございます。こちらは笠間舞踊連合のほか、1件の寄附金でございます。

続きまして、決算書の37ページをお開きください。成果報告書は64ページになります。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、2目減災基金繰入金は繰り上げ償還の財源としまして3億4,582万4,000円を繰り入れております。

決算書39ページをお開きください。成果報告書は66ページになります。

12目元気かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源としまして1,920万4,000円を繰り入れ、13目復興まちづくり基金繰入金1,362万9,600円は震災復興事業として消防車両の購入等に充当しております。

決算書の41ページをお開きください。成果報告書は68ページになります。

第19款繰越金、第1項、1目繰越金は9億3,127万1,012円でございます。

続きまして、決算書は45ページから、成果報告書は78ページになります。

第21款市債、第1項市債でございます。まず、1目総務債4億3,070万円は地域交流センター整備事業などに充ててございます。

2目民生債の6億6,420万円は認定こども園整備事業に、3目衛生債の3億1,810万円は地域医療センター整備事業に充てたものでございます。

成果報告書、次の80ページになります。

4目の土木債5億1,840万円は市道整備事業や芸術の森公園周辺整備事業などに、5目消防債5,660万円は高規格救急車及び消防ポンプ車の整備事業に、6目教育債4億3,220万円は、岩間第一小学校校舎改修事業などに充てるため、それぞれ起債したものでございます。

決算書47ページをお開きください。

7目臨時財政対策債につきましては、11億5,921万1,000円を地方交付税の財源不足の補填として起債をしております。

8目商工債1億2,660万円は北山公園の整備事業に充てたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

決算書51ページをお開きください。成果報告書は88ページからになります。

第2款総務費、第1項総務管理費、3目財政管理費でございます。支出済額764万1,072円ですが、これは予算や決算、起債、交付税の算定など、財政事務全般に係る経費でございます。

決算書の53ページをお開きください。成果報告書は94ページになります。

5目財産管理費でございます。支出済額2億873万2,917円のうち、632万207円が財政課契約検査室分でございます。

14節使用料及び賃借料1,862万85円のうち、404万6,269円が契約検査室分でございます、これは電子入札システムなどの使用料でございます。

続きまして、決算書59ページをお開きください。成果報告書は118ページになります。

14目基金費、第25節積立金4億4,786万3,875円のうち、財政課所管分は4億4,586万1,136円となります。内訳としましては、財政調整基金に4億2,484万4,926円、減災基金に156万470円、元気かさま応援基金に1,945万3,422円、復興まちづくり基金に2,318円を積み立てております。

続きまして、決算書121ページをお開きください。成果報告書272ページになります。

第11款公債費、第1項公債費、1目元金につきましては、支出済額30億5,364万6,215円で、内訳といたしましては、市債の定時償還27億782万2,215円、繰上償還が3億4,582万4,000円でございます。2目の利子2億5,988万621円は市債に係る償還利子でございます。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、決算書123ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金1億1,306万727円のうち、保健行政等の負担金として6,170万9,146円、病院事業への補助金として4,843万5,581円を支出して

おります。

24節投資及び出資金1億2,657万4,524円は、地域医療センター整備のうち、病院機能分に係る一般会計からの建設改良出資金、病院会計で償還する企業債元金に対する出資金で、繰出基準に基づくものでございます。

2目上水道事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金9,895万7,448円は、国の基準に基づいて補助をします上水道高料金対策補助金、それから消火栓の維持管理負担金でございます。

24節投資及び出資金1,971万8,169円は、水道会計で償還する企業債元金に対する、こちらも繰出基準に基づく出資でございます。

以上が財政課所管に係る決算についての説明になりますが、続きまして、成果報告書の420ページをお開きいただきたいと思います。

定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでございますが、その運用状況書でございます。基金総額は14億8,195万9,570円で、運用利子78万2,289円を収入し、同額を基金へ繰り出しております。

また、戻ってお願いします。成果報告書の26ページをお開きいただきたいと思います。

こちら地方消費税交付金の増額分につきまして、充当状況でございます。表のちょっと上のところ、歳入にありますように、引き上げ分の地方消費税交付金は5億862万2,000円で、これを表の事業にそれぞれ充当いたしました。社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費として、社会福祉、社会保険、保健衛生の項目に区分がされますが、一番下の合計をごらんいただくと、対象となる経費は86億7,734万2,000円、うち特定財源を差し引いた一般財源は38億8,671万3,000円となります。ここに先ほどの交付金額5億862万2,000円を充当している状況でございます。項目ごとの充当金額は、便宜上それぞれの一般財源で按分をしたものでございます。

以上、財政課の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

野口委員。

○野口 圓委員 非常に基本的な質問で申しわけないんですけども、地方税と呼ばれるものの中身は何なのか、地方交付税の中身は何なのかということをお伺いしたい。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 地方税ということですか。市税ということでしょうか。

○野口 圓委員 笠間市第2次総合計画アクションプラン2017、2021の124ページに、「現状と課題に関する統計データ」というのが載っています。その中で、地方交付税及び地方交付税の年次ごとの合計が折れ線グラフで出ているんですけども、その中で地方税と呼ばれているものは何と何のものなのか、地方交付税と呼ばれているものが何と何のかわ

からないので、それを示していただきたい。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 地方税といいますと、市税と県税というようなものが含まれてきます。今、委員のおっしゃられた地方税につきましては、市税の部分を言っていると思われるので、市税としましては市民税になりますので、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税というふうになります。こちら、この後税務課のほうから詳しく説明はあろうかと思えます。

地方交付税でございますが、地方交付税には普通交付税、特別交付税、震災特別交付税の三つに分かれているところでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 あと、地方贈与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡、これらの項目はどれに入るんですか。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 地方譲与税につきましては、国税でございます地方揮発油税と自動車重量税、そちらが国のほうから贈与税という形で市に交付されるものでございます。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、こちらは県税としまして県のほうで収入したものをそれぞれ市町村に按分して交付されるというものでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 利子割交付金と配当割交付金の中身の意味を教えてください。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 利子割交付金につきましては、金融機関などから受け取る預貯金の利子等について、支払いの際に課税されるもので、県税として収入されるものです。

配当割交付金につきましても、上場法人等から受け取る上場株式等の配当等につきまして、そちらに課税される県税でございます。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の420ページの基金運用状況書なんですけれども、ここで運用した利息の利率の件でお聞きしたいんですが、運用した金額に対して利息が0.1%以上になっている商品と、0.025とか0.055とか、0.1に満たない部分とか、バラバラなんですけれども、0.1を超えている部分の運用ができれば、そのほうがいいなというふうに思うのは誰もが思うことなんだと思いますが、なぜこのような利息のバランスが悪いのかもお聞きしたいです。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 基金の運用につきましては、会計課が所管してやっているわけですから

ども、一括してここにあります14億というものを銀行等に預けているわけではなく、何口かに分けて銀行に預けております。その都度、その都度、見積もりを金融機関から取りまして、利率の高いところにその都度預けているという状況でございまして、そのたびに上がってくる見積もりの利率が変わりますので、どうしても変わってきてしまうという状況でございます。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ここを見ますと、一番下の二つなんていうのは0.1%とか0.14%とかというような利息になっていますけれども、金融機関がいつも0.1%をつけるなんていうことはあり得ないことなんですか。このような利率でうまく運用できれば、これはいいなと思うんですけれども。

○萩原委員長 木村財政課長。

○木村財政課長 運用した金額ということで、左側の金額がございましてけれども、預ける金額によりましてやはり利率というのは変わってくるものでございまして、やはり0.1というように高いところで預けたいというふうには思っておりますけれども、金融機関から見積もりを取りまして、一番高いところに預けるという手法を取らせていただいておりますので、そのとき、そのときで一番いい利率になっているということでございます。

○萩原委員長 村上委員、最後です。

○村上寿之委員 いろいろありがとうございます。このように0.1%を超えているものもあるので、本当に常に金融機関がこういうのを出してくれるとありがたいんでしょうけれども、そこのところは不可能なんだろうから、引き続き、このようなことで利息が高い商品であれば、そのほうがいいと思いますので、ぜひそこら辺もうまく利息が高い商品を逃さずやっただけければありがたいなと思います。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 ご意見として承らせていただきます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 最後、420ページに資金運用状況書というのがあって、笠間市土地開発基金というのが載っているんですけれども、さまざまな基金があるんですけれども、その全部の合計金額は幾らになるか。

○萩原委員長 木村課長。

○木村財政課長 それでは、基金全体の合計ということで、一般会計、特別会計全て含めた金額で平成28年度末の数字になりますけれども、170億9,700万4,589円となっております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

財政課所管の一般会計決算の審査をこれで終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 5 分休憩

午後 1 時 3 6 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明願います。

税務課長伊勢山 裕さん。

○伊勢山税務課長 それでは、税務課所管分の平成28年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税の現年度課税分についてご説明いたします。

決算書の13ページ、14ページ、成果報告書につきましては20ページ、21ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、平成28年度市税現年課税分の調定総額は90億8,256万6,632円、前年比1億7,651万7,401円の増、率にしまして101.98%でございます。

続きまして、税目ごとにご説明いたします。

決算書13ページ上段になりますが、1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分の調定額33億3,630万4,558円、前年比6,054万4,140円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書の20ページ上段の第1項市民税の個人の行になりますが、均等割は1億2,991万5,909円、前年比216万3,475円の増でございます。所得割は32億638万8,649円、前年比5,838万665円の増でございます。

決算書13ページ上段にお戻りいただきまして、1項市民税、2目法人分、1節現年課税分でございますが、調定額5億9,025万400円、前年比1,205万3,900円の減でございます。

内訳につきましては、成果報告書20ページ中段の法人の行になりますが、法人市民税均等割の納税義務者数につきましては、1,508事業所、均等割額1億8,100万200円、前年比163万8,100円の減でございます。法人割の納税義務者数につきましては、579事業所、法人税割額4億925万200円、前年比1,041万5,800円の減でございます。

決算書13ページ中段にお戻りいただきまして、2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年課税分でございますが、調定額43億8,577万2,800円、前年比1億1,775万4,400円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書20ページ、下段の固定資産税の行になりますが、純固定資産税の土地の調定額につきましては、表の下段にあります合計の税額14億1,337万3,000円、前年比1,040万4,800円の減でございます。

22, 23ページをお開きいただきまして、上段にあります家屋の調定額につきましては、

表の下段にあります合計の税額20億4,392万6,100円、前年比3,306万6,800円の増でございます。次の行の償却資産の調定額につきましては、9億2,747万3,700円、前年比9,409万2,400円の増でございます。これにつきましては、太陽光発電施設の償却資産などの影響により調停増となっております。

決算書13ページにお戻りいただきまして、中段にあります2項固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分でございますが、調定額1,917万9,700円、前年比11万3,200円の減でございます。

次の行になりますが、3項軽自動車税、1目軽自動車税、1節現年課税分でございますが、調定額2億1,008万2,100円、前年比3,878万100円の増でございます。内訳につきましては、成果報告書22、23ページの中段から下の表になりますが、軽自動車の課税台数は3万3,492台、前年比228台の増でございますが、軽自動車税の税率改正や従価の影響により、調停増となっております。

決算書13ページにお戻りいただきまして、中段やや下にあります4項市たばこ税、1目市たばこ税、1節現年課税分でございますが、調定額5億4,097万7,074円、前年比2,839万4,139円の減でございます。内訳としましては、成果報告書24ページの表の中段になりますが、旧3級品以外と旧3級品の合計売渡本数1億534万8,767本分の調定額5億4,084万7,510円に、手持品課税の調定額12万9,564円の合計額でございます。

続きまして、決算書の15、16ページ、成果報告書は30ページ、31ページをお開きください。

決算書下段にあります7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金、1節ゴルフ場利用税交付金でございますが、調定額2億55万8,991円、前年比195万9,111円の減でございます。内訳としましては、成果報告書の下から2段目の1目ゴルフ場利用税交付金になりますが、市内に所在するゴルフ場から茨城県が収入したゴルフ場利用税のうち、10分の7に相当する額が交付されたものでございます。

続きまして、決算書の21ページ、22ページをお開きください。成果報告書は38ページ、39ページをお開きください。

決算書中段にあります2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料でございますが、調定額817万9,050円のうち、税務課所管分としましては729万8,600円、前年比6万3,200円の減でございます。内訳としましては、成果報告書の下から3行目になりますが、事務手数料として窓口、コンビニ及び庁内端末の合計2万5,823件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の31ページ、32ページ、成果報告書は56ページ、57ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、調定額1億1,783万7,182円、前年比25万2,647円の増でございます。

す。内訳としましては、成果報告書の下から4行目となりますが、徴税費委託金として個人県民税の徴収交付金を調定と同額収入しております。

以上が税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書59ページ、60ページ、成果報告書につきましては120ページ、121ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額3億6,376万4,401円のうち、税務課所管分としましては1億1,691万7,287円でございます。1目税務総務費の主な支出といたしましては13節委託料の支出済額6,672万8,000円、23節償還金利子及び割引料の支出済額3,793万7,618円のうち、税務課所管分としましては3,787万3,518円でございます。

内訳につきましては、成果報告書120ページの中段になりますが、委託料としましては、5行目の税務署証明交付事務としてコンビニ交付システム管理業務29万1,600円、次の行の固定資産標準値評価事務として標準値時点修正業務ほか4業務の合計966万6,000円、次の行の固定資産準備事務として不動産鑑定業務ほか2業務の合計5,677万400円の委託費用でございます。

償還金利子及び割引料としましては、下から3行目になりますが、市税還付事務として市税における過年度分の過誤納金などの歳出還付したものでございます。

決算書59ページにお戻りいただきまして、下段の2目賦課徴税費でございますが、支出済額8,395万404円のうち、税務課所管分は4,964万988円でございます。2目付加徴税費の主な支出といたしましては、次のページをお開きいただきまして、上段にあります13節委託料の支出済額4,817万2,666円のうち、税務課所管分は4,229万4,578円、19節負担金補助及び交付金の支出済額1,151万6,089円のうち、税務課所管分は229万3,089円でございます。

内訳につきましては、成果報告書122ページ、123ページ上段になりますが、委託料としましては、それぞれの賦課事務で電算業務を委託しており、固定資産税賦課事務では1,600万7,436円、市民税賦課事務では1,736万460円、軽自動車税賦課事務では463万5,360円の委託費用を支出しております。また、市民税賦課事務においては、人材派遣に411万474円の委託費用も支出しております。

19節負担金補助及び交付金としましては、2行目の市民税賦課事務において地方電子化協議会負担金127万8,727円、設備工事負担金12万9,600円、3行目の軽自動車税賦課事務において軽自動車検査情報サービス負担金55万2,842円を支出しております。

以上で税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の121ページ、一つは不動産鑑定業務を委託した、評価業務を委託した等が記載されていますけれども、件数は何件ぐらい。

○萩原委員長 伊勢山課長。

○伊勢山税務課長 件数につきましては、友部地区で188地点、笠間地区で187地点、岩間地区で109地点の不動産鑑定業務を行っております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 よくわかりました。非常にたくさん点検していますね。

次に、2段下の市税における過年度分の過誤納金等還付したと書いてあって、大体固定資産税が1,000万、県民税が1,400万、法人事務が1,200万等が記載されて、大体3,000万から4,000万円出ているんですけども、毎年このぐらいの金額が出ているんですけども、内容的にどういうことなのか教えていただきたい。

○萩原委員長 伊勢山課長。

○伊勢山税務課長 例えばでございます、法人市民税で会社の分でいきますと、1年間の決算期がございますが、法人の場合には中間申告、予定申告ということで、6カ月決算期が過ぎてから申告する場合もございます。その場合は前年度の会計の収入がありまして、決算を迎えたときには翌年度の決算期だということで、お金が、出納が閉鎖されていますものですから、余計に納めてあったという申告が決算期にあった場合には、笠間市の予算からお金を返すようなというようなことになってしまいます。

あと、市県民税におきましては、確定申告等により還付が発生するとか、そういった場合に返すのを笠間市の予算のほうから返すものでございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で税務課所管の一般会計審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明願います。

収税課長古谷茂則さん。

○古谷収税課長 それでは、平成28年度歳入歳出決算につきまして、収税課所管に係る分についてご説明申し上げます。

まず、決算書の13、14ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきまし

ては、18、19ページになります。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

1 款市税、1 項市民税でございますが、調定額42億326万7,313円、収入済額39億6,214万652円、不納欠損額2,886万9,637円、収入未済額 2 億1,225万7,024円でございます。

次に、固定資産税でございますが、2 項固定資産税、調定額48億3,879万9,489円、収入済額44億3,622万3,359円、不納欠損額5,462万8,551円、収入未済額 3 億4,794万7,579円でございます。

続きまして、3 項軽自動車税、調定 2 億2,849万9,385円、収入済額 2 億734万4,409円、不納欠損額346万8,272円、収入未済額1,768万6,704円でございます。

次に、市たばこ税でございますが、4 項市たばこ税、調定額 5 億4,097万7,074円で、同額を収入しております。

続きまして、決算書は21、22ページの中段になります。成果報告書は38、39ページの中段になります。

2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料でございますが、調定額277万8,688円で、同額を収入しております。

次に、決算書の41、42ページの中段をお開きいただきたいと思います。成果報告書は68、69ページの中段となります。

20款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目、1 節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として4,922万3,174円を調定し、同額を収入しております。

続きまして、決算書45、46ページの上段となります。成果報告書は70、71ページの中段となります。

20款諸収入の4 項雑入、1 目滞納処分費、1 節滞納処分費でございますが、不動産鑑定料として21万600円を調定し、同額を収入しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書59、60ページ下段となります。成果報告書は122、123ページ中段になります。

2 項徴税費、2 目賦課徴収費、支出済額のうち、収税課所管分は3,430万9,416円でございます。主な内容といたしまして、1 節報酬の支出済額892万6,639円は徴収嘱託員の報酬でございます。

次に、決算書は61、62ページ上段となります。成果報告書は122、123ページ中段となります。

11節需用費の支出済額のうち、収税課所管分は192万8,586円で、納付書、督促状、封筒などの印刷代でございます。

次の12節役務費の支出済額のうち、収税課所管分は358万7,827円で、市税の口座振替手数料や収納取扱金融機関等に支払った手数料などの支出をしております。

次の13節委託料の支出済額のうち、収税課所管分は587万8,088円で、市税の電算業務、

市税収納データ業務委託費などでございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額のうち、収税課所管分の主な内容といたしましては、茨城租税債権管理機構負担金として922万3,000円を支出しております。

以上で収税課所管の決算に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 決算書60ページで、賦課徴収のところで、何人嘱託職員がいるのか、また、時間帯はどういう時間帯になっているのか伺います。

○萩原委員長 古谷課長。

○古谷収税課長 徴収嘱託員におきましては5名となっております。時間は8時45分から17時15分の勤務となっております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 夜間というのはいないんですね。なかなか昼間いないという方もおると思うんですが、そういう点ではどうなんですか。職員が行っているということでしょうか。

○萩原委員長 古谷課長。

○古谷収税課長 夜間というのはやっておりません。そもそも数年前から訪問徴収というのはほとんどやっておりませんで、今の嘱託員の業務というのは徴税員の補助的業務が主な業務となっております。訪問徴収をしている部分につきましては、交通弱者、お年寄りの高齢で、1人で生活していて、なかなか金融機関等にも納めに行けないとか、障害を持っていて金融機関に行けない、そういった方を対象に訪問徴収をしております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 滞納されている方の納税相談なんかはどのように、やっぱり訪問してというか、職員が、そういう点では特定の交通弱者とか、そういう方に限ってやっているということでしょうか。

○萩原委員長 古谷課長。

○古谷収税課長 納税相談については、訪問してということはやっておりませんが、水曜日の窓口延長時、それから日曜日、休日、毎月最終日曜日の午前中に電話等で予約を受けて実施しております。そのほか、どうしてもやはり本庁まで来られないという方については、時間等約束をいたしまして、岩間支所、笠間支所に出向いての納税相談を行っております。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で収税課所管の一般会計決算の審査を終わりにいたします。大変お疲

れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 4 分休憩

午後 2 時 0 5 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

監査委員事務局長太田周夫さん。

○太田監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成28年度歳入歳出決算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書の19ページ、20ページをお開きください。成果報告書につきましては32ページ、33ページの中段に記載されております。

決算書最上段になりますが、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額2万8,920円でございますが、共同設置しております笠間市等公平委員会を運営するための負担金で、関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合からの収入でございます。

収入につきましては以上でございます。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

決算書57ページ、58ページをお開きください。成果報告書につきましては、106ページ、107ページ下段のほうに記載されております。決算書のほうの中段ぐらいです。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、1節報酬、支出済額15万4,500円でございますが、これは公平委員3名の報酬でございます。委員会、各種総会、研修会などへの出席によるものでございます。

次に、9節旅費、支出済額7万3,000円でございますが、全国公平委員会連合会や茨城県公平委員会連合会などへの総会や研修会の出席に係る公平委員の費用弁償及び職員の旅費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出額10万4,000円でございますが、全国公平委員会や茨城県公平委員会連合会などへの会費や研修、会議等の出席負担金でございます。

続きまして、決算書の65、66ページをお開きください。成果報告書は130、131ページの上段に記載されています。65ページ、66ページの一番下になります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、1節報酬、支出済額180万円でございますが、これは監査委員3名の報酬でございます。

決算書67ページ、68ページをお開きください。最上段、上のほうになります。

9 節旅費、支出済額20万7,920円でございますが、全国都市監査委員会や関東都市監査委員会などの総会や研修会に出席する監査委員の費用弁償及び職員の旅費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額6万8,000円でございますが、全国都市監査委員会や茨城県都市監査委員会の会費でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それでは、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査を以上で終わりにいたします。お疲れさまでした。

それでは、総務部関係各課及び監査委員事務局の審査を終わりにいたします。大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。20分から再開いたします。

午後2時10分休憩

午後2時19分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

市民活動課長橋本祐一さん。

○橋本市民活動課長 平成28年度歳入歳出決算につきまして、市民活動課所管分の説明をいたします。

初めに、歳入の主なものでございます。

決算書の19ページ、20ページをお開きください。主要施策の成果報告書は34、35ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料につきましては、収入済額1,005万2,600円は笠間駅、稲田駅、福原駅、友部駅北口の駐車場、駐輪場の使用料でございます。

次に、決算書の35、36ページをお開きください。一番上段になります。成果報告書につきましては62、63ページでございます。下から2段目でございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1,884万2,001円のうち、1,754万2,001円は、ふるさとづくり寄附金を収入いたしました。

次に、決算書45、46ページをお開きください。主要成果報告書は74、75ページでございます。決算書については中段、主要成果報告書については上段になります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち1,770

万1,102円が市民活動課分の収入でございます。主な内訳としましては、自治総合センターコミュニティ助成金が500万円、また、再生可能エネルギー事業支援者事業費補助金が627万3,700円、こちらにつきましては、地域交流センターともべに設置しました地中熱換気システムに対する補助金でございます。また、行政区防犯灯整備負担金466万8,000円の収入でございます。

次に、歳出の主なものに移ります。

決算書57、58ページをお開きください。主要施策成果報告書につきましては108、109ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費の支出済額677万6,167円です。節の主なものをご説明いたします。

8節報償費、支出済額166万200円は高齢者運転免許自主返納支援事業として支出したものです。

19節負担金、補助金及び交付金、支出済額220万円は、笠間地区交通安全協会負担金が200万円、交通安全母の会の補助金が20万円でございます。

次に、13目市民活動費に移ります。成果報告書につきましては108ページから119ページにかけて記載しております。

支出済額8億492万9,633円です。節の主なものをご説明いたします。

決算書の59、60ページをお開きください。

11節需用費、支出済額515万9,029円の主な内訳は、光熱水費としまして防犯灯管理事業、市管理防犯灯の電気代272万9,737円でございます。

13節委託費、支出済額9,169万3,181円の主な内訳としまして、青年海外派遣事業の業務委託料として142万9,377円で、大学生7名、随員1名をベトナムにともに派遣しております。

次に、出会い創出支援事業においては、1市3町分の電算システム保守点検料、また、婚活バスツアーの委託料として132万3,686円を支出しております。ふるさとづくり寄附金制度推進事業においては、業務一括代行委託料775万6,331円を支出しております。また、消費生活相談事業等においては、1,075万5,720円でNPO法人に委託しております。地域交流センター運営事業において、指定管理委託料884万円を支出しております。地域交流センター整備事業、友部地区においては工事監理業務委託料としまして1,209万6,000円を支出しております。また、地域交流センター整備事業、岩間地区においてなんですが、工事監理業務委託料として前払金の388万8,000円を支出しております。行政区防犯灯管理事業でございますが、行政区管理防犯灯をLED化しまして、そちらの管理委託料として466万8,000円を支出しております。駅前駐車場管理事業委託料としましては、指定管理委託料を初めとする735万4,127円を支出しております。まちなか犯罪防止事業としまして、市街地の防犯カメラ運用業務委託料として208万4,480円を支出しております。地域交流センタ

一整備事業岩間地区の繰越分でございますが、実績計上委託料としまして2,430万円を支出しております。地域交流センター整備事業友部地区の定時繰越分としまして工事監理業務委託料518万4,000円を支出しております。

続きまして、15節工事請負費の支出済額6億5,398万9,486円でございます。地域交流センター整備事業としまして、友部地区でございますが、工事請負費4億4,842万510円を支出しております。また、岩間地区において、同じ工事費としまして1億9,958万4,000円を支出しております。こちらは請負金の前払金でございます。防犯灯整備事業におきまして、市で設置した工事請負費が370万9,932円でございます。

決算書ほうの支出済額の右の翌年度繰越額でございますけれども、繰越費の定時繰越額541万6,000円につきましては、地域交流センターいわまの請負先分の整備事業費を繰り越ししているものでございます。また、繰越明許費197万7,000円につきましては、地域交流センターともべの誘導サイン設置工事費分でございます。

続きまして、18節備品購入費支出済額2,592万5,277円ですが、主に地域交流センターともべの整備に伴います備品購入費でございます。

続きまして、19節負担金、補助金及び交付金、支出済額1,589万2,300円につきましては、まず、負担金ですが、主なものとしまして笠間地区防犯協会負担金として173万8,000円を支出しております。

次に、補助金の主なものでございますが、市民活動助成事業としまして活動費用125万円を6団体に助成しております。また、地域集会所増改築分も含めまして、こちら5地区に228万5,000円を補助金を支出しております。また、コミュニティー助成金としまして、500万円は岩間地区の旭町西区会、第六区会のほうに祭りの備品等の費用として助成しております。地域コミュニティー創生モデル事業におきましては、69万5,000円を6団体のほうに助成しております。

説明のほうは以上でございます。ご審議のほう、よろしく申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書で111ページをお願いします。111ページの青年海外派遣事業と、下の出会い創出支援関係をお聞きしたいんですが、まず一つ、大学生7名、随員1名ということで、海外派遣の大学生7名というのが載っているんですが、この7名はどのような学生が海外派遣、視察に選ばれたのか、そこのところを聞かせていただければ。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 参加者の7名につきましては、市内の青年等を対象に一般公募で選ばせていただきまして、1名の方は桜川市出身の方がいるんですが、それ以外の6名は笠間市出身の大学生で、男性が2名、女性が5名の内訳でございます。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この大学生たちが学んできたような部分で、このようなことを学んできたためになったなんていうことがもしわかりましたら、報告願います。

○萩原委員 橋本課長。

○橋本市民活動課長 今回、ベトナムのほうに7名と市民活動課職員1名、合計8名でベトナムのほうで市民研修を行ったわけですが、その中で国際的な感覚を身につけるといふようなことで、今まで国内の中で活動している中で感じとれなかったような部分と申しますか、あとは研修先のほうもいろいろなメニューがございまして、例えば日本のイオン関係、そういった現地のお店ですとか、あとは日系の人がやっている日本系列の会社、また、あちらの大学とか、そういったところの学生と意見の交流とかもして、国際感覚を養ったというような感想をいただいているところでございます。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この研修が非常にためになったというようなことで理解してよろしいですか。

○萩原委員 橋本課長。

○橋本市民活動課長 参加した者にとっては参考になっているということで、市のほうでも考えております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがとうございます。この下の出会い創出支援の関係で、これって結構実績はありますか。例えばこれをもとに結婚ができたとか、これをもとにおつき合いして、将来結婚に前向きだとかというような、やはりそういう前向きな答えも聞きたいなというふうに思いますので、そういう部分があれば、お聞かせください。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 一般質問のほうでも出ている内容を先に答えるようなところになってしまいます。

○萩原委員長 ここで聞いている部分は答えてもらいましょう。平成28年度をもとに。橋本課長。

○橋本市民活動課長 この事業につきましては、既に合併以後10年近く行っておりまして、過去の市のほうで把握している状況でございますが、市のほうで平成27年度にIT協議会と申しまして、笠間市とお隣の城里町、また、栃木県の益子、茂木町と連携してやっている協議会がございまして、そちらのほうで取り組んだバス婚ツアーで、平成27年度に実施した方で1組、ことし3月に結婚したという報告はいただいています。また、市で行っているほかに、民間の団体でも市のほうから助成しているような団体があるんですが、そちらでも婚活活動とかやっただいておりまして、市のほうで確認したところ、8組の方が既に結婚を、これは正式に確認できている数でございまして、それ以外にもうわさとか、

そういった部分ではあるんですが、それ以上の方が結婚をされているという情報はいただいているところでございます。

○萩原委員長 どなたか質疑ある方。

横倉委員。

○横倉きん委員 市民活動団体6団体に補助を出しているということですが、出している団体の名前は、どういう団体に出しているか伺います。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 市民活動助成のほうでございますが、実績としましては、NPO法人グランドワーク笠間、やきもの通り商店会、済みません、市民活動助成のほうでよろしかったですか。

○横倉きん委員 69万とか、そういった……ですよ。

○橋本市民活動課長 失礼いたしました。地域創生モデル事業のほうの69万5,000円のほうの団体でよろしいでしょうか。そちらにつきましては、友部地区の館古地区、笠間地区で池野辺子ども会、友部地区の大古山区、岩間地区で中町区自治会、笠間地区で86区、友部地区で五平クラブの六つの団体でございます。

横倉委員。

○横倉きん委員 その補助をつける団体の基準はどういう基準になっているんですか。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 この事業につきましては、モデル事業ということで行政区の単位、または隣接する行政区と連結する、もしくは小学校区まで拡大して連携した中で事業を行うということで、まず、1行政区の場合は上限3分の2で事業費の上限が10万円です。次に、隣接する自治体との場合なんです、やはり3分の2で上限が30万円、また、小学校単位まで拡大して大きく連携してやる場合につきましては3分の2で上限50万円というような形で助成しておりまして、主に、地域のコミュニティーが今現在、なかなか高齢化とか少子化とか、そういった部分で問題を抱えて解決につながるような事業を展開しながら、きずなを深めてもらうような事業ということで、市のほうで基準を設けて審査をさせていただいて、採択させていただいているような状況でございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そうしますと、この中で年に1回とか2回とかそういうコミュニティーの催しがあるかと思うんですが、最多で何件で、年間どういうイベント、一応お伺いできたら。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 一番多く連携しているところで五平クラブさんの場合なんです、こちらについては、大きなイベントとしましては盆踊りを地域で行っているものがございます。また、高齢者と小学校子ども会と一緒に連携しまして、一緒にグラウンド・ゴルフ

とか、そういった大会を行ったりしているようなことを聞いております。また、1月には、どんど焼きといったこともやっているというふう聞いております。

岩間地区の中町区の自治体につきましては、やはり盆踊りとかお月見会とか餅つき大会とか、年間で数回いろいろな事業を組み合わせでやっているような話も聞いております。友部地区の館古地区、そちらについても、高齢者と子ども会がグラウンド・ゴルフをやるとか、あとは地区の公民館にあります花壇の整備をするとか3世代交流事業を行うということで、そういった地域のところでそれぞれ活動をいただいているような状況でございます。

○萩原委員長 ほかに。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の63ページ、ふるさと納税なんですけれども、平成26年度と平成28年度で調べたんですけれども、ふるさと納税金額が同じぐらい、1,771万8,819円と平成28年度が1,754万2,001円で、それに対する委託料が平成26年度は662万9,279円、平成28年度は775万6,331円、収入はほぼ一緒なんですけれども、支出の委託料のほうが150万ぐらいふえている。これは要するに、例えば1万円寄附した、それに対しては2,000円ぐらいの何々を送るというようなことで契約しているんじゃないかと、どういう形で委託料を契約しているんですか。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 委託料につきましては、寄附額の15%ということで委託している運営会社のほうと契約しております。そのほかに、合わせて返礼品とかその送料につきましても、委託している会社のほうから委託料の分と合わせて支出はしております。そういうような形で委託料の計算はしているような状況でございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 委託料が150万ふえていて、収入が同じというのはどういう理由でなっているんでしょう。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 今の収入としては平成28年度分と平成27年度分の収入の比較ということでよろしかったでしょうか。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 平成26年度と平成28年度を比べたの。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 26、28ですか。平成26年度につきましては、年度途中から委託契約を結んで10月からの契約金額になっております。実際に、委託契約を結んでから急激に収入はふえてはいるんですが、そういう部分で途中からやっているところがあるので、それとずれがあるかと思えます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。茨城県内で、1,700万というふるさと納税というのは大体何位ぐらいになっているの。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 平成27年の実績になるんですが、県内全体で上から24番目の状況でございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 もう1個別の。地域交流センターともべの開館費用に対する寄附金を100万円いただいているんですけれども、1件ということは個人ということ。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 1件個人の方からいただいております。内容としましては、地域交流センターともべのJR東側のほうに能島先生の作品のブロンズ像を市民運動総合公園のほうから移設しまして、その移設費用と新しくきれいにメンテナンスとかそういったものをした費用を個人の方からいただいたものでございます。

○萩原委員長 ほかに。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ふるさとづくり寄附金に関してなんですけれども、平成27年、28年と流入しているほうは、経費を引いて入ってきたお金が約1,000万程度のようなんですけれども、同じように、笠間市民がどこかの自治体にふるさと納税するという金額がどのぐらいになっているかというのはわかりますでしょうか。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 平成28年の実績でございますが、笠間市民の方が県外も含めて市外に納めているのが3,994万1,000円という実績がございます。これは平成28年の分、1月から12月までの数字でございます。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 年度、年度で少しずつ数字は違うんでしょうけれども、単純に計算すると笠間市は赤字と。要するに、私何を思ったかということ、結局、笠間に来る外からのふるさと納税、こちらから出ていくもの、さらにそこに経費がかかる。こう考えると、システムの破綻しているというような議論というのは関係者の中で起きていませんか。要するに、もうかっているのはシステムをやっているインターネット業者だけ。極端に言うと、そういうことなんです。物品をつくっている人たちはさすがにそこまでは言いませんけれども、実際に物をつくってやっていますから、それはいいんですけれども、このシステムをつくっている人たちは、要するにハゲタカファンドみたいな話、ハゲタカですよ、極端に言うと。そういうような議論というのは起きてないんですかね。これ、おかしいですよ。どう思いますか。

○萩原委員長 橋本課長。

○橋本市民活動課長 単純な形で、実際に笠間市が受け入れている金額と笠間市民が市外に行っている寄附額の対比をしますと、確かにマイナスのような状況になっております。

現実的な話としますと、制度的には、ほかに流れている税金分といいますか、寄附金分につきましては全てではないんですが、交付税の対象ということで収入として補填されているというような考えではおります。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、これは市の担当者に言ってもしょうがない話かもしれませんが、結局、全国的に見て、全ての出入りとさらに経費とかっていうようなデータってお持ちですか。全国的な、システム屋さんだけがもうかっているだけという結果が残りませんかという数字ってどこかにないんですか、ということです。

○萩原委員長 小藺江委員が着座されました。

石井市民生活部長。

○石井市民生活部長 ただいまおっしゃられたように、国民の総生産と言うんですか、価値が生まれたのと、その消費サービスとかで消費されていくもの全体的に考えると、こちらの所得がこちらに移転するだけなので、システムとしたら仲介している運業者のもうけが生じているだけの制度としてはなっていると思います。ただ、それが幾らぐらいになっているのかという議論は、残念ながら、今はなってないです。

それから、先ほど課長のほうから説明申し上げましたように、本来市税として納められるものがほかに移転してしまって、ただ、それについては75%が地方交付税で補填されますから、市の損失は基本的に25%相当です。それから1,700万円の収入に対して経費が700万円ぐらいかかっていますから、市の収入は1,000万円という状況になっています。

4日に野田総務大臣がこれまで返礼品3割までしかだめだ、国がどんどん通知してもうやらせないと言っていたものも、地方の裁量に任せるといようなことも言い出していますから、それは今のシステムとして笠間市でも取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

○萩原委員長 ほかに質疑がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終了いたします。

これをもって、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けてご説明願います。

友部健壽市民課長さん。

○友部市民課長 市民課でございます。市民課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず最初に、歳入について、主なものについてご説明申し上げます。

決算書21、22ページをお開き願います。あわせて、主要施策の報告書は38、39ページ中段からになります。

それでは、決算書でご説明申し上げます。中ほどの部分になります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額1,195万3,350円は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料、収入済額1,039万3,200円は住民票関係の住民票謄本、住民票抄本等の発行手数料でございます。

次に、5節印鑑手数料の収入済額777万300円は印鑑証明書の発行手数料と印鑑登録カードの再発行登録手数料でございます。

続きまして、決算書25、26ページをお開き願います。成果報告書は44、45ページになります。決算書、成果報告書、ともに中ほどの上の部分になります。

決算書14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費管理補助金8,729万8,923円のうち、市民課所管として1,506万6,000円を収入したものです。個人番号カード交付事業の補助金等になります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書61、62ページをお開きください。成果報告書は122ページから127ページになります。

決算書です。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、主なものを申し上げます。

7節賃金1,007万2,280円は本所ロビーにおける総合案内、本所市民課の窓口業務及び支所を含みますマイナンバーカード関係の臨時職員の賃金を支出したものでございます。

成果報告書は124ページ、住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、126ページのマイナンバー制度事業費に含まれております。

決算書同じページ、11節需用費194万802円の主なものは、改ざん防止用紙、印鑑登録証の消耗品及び窓口で使用する申請書の印刷製本費でございます。

成果報告書は同じく124ページ、住民基本台帳証明交付事務、印鑑登録証明事務、旅券事務、証明自動交付機運営事業、戸籍謄本・抄本交付事務及び126ページのマイナンバー制度

事業、合計六つの事業より支出しております。

次に、13節委託料874万3,852円は、戸籍システム、マイナンバー制度、証明書コンビニ交付事業等の管理に関する委託料を支出したものでございます。

成果報告書は124ページ、証明書自動交付機運営事業、証明書コンビニ交付事業、126ページ、戸籍システム管理事業、マイナンバー制度事業、合計四つの事業より支出しております。

14節使用料及び賃借料1,327万6,234円につきましては、戸籍システム、マイナンバーカード通知カード交付等の機器の使用料について支出したものでございます。

成果報告書は124ページ、旅券事務126ページ、戸籍システム管理事業、マイナンバー制度事業、合計三つの事業より支出しております。

18節備品購入費328万3,632円につきましては、本所の庁内にロビーに設置しました自動交付機等の購入費用でございます。

成果報告書は124ページ、住民基本台帳証明交付事務、証明自動交付機運営事業の二つの事業より支出しております。

19節負担金補助及び交付金1,426万8,172円でございますが、これは証明書コンビニ交付事業実施に伴う地方公共団体情報システム機構、J-LISと申しますけれども、そこへの負担金、それと水戸地方法務局直轄の事務協議会の負担金及び通知カード及びマイナンバーカード関連事務委任交付金平成27年度の繰越分を地方公共団体システム機構に支出したものでございます。

成果報告書は124ページ、証明書コンビニ交付事業、戸籍謄本・抄本交付事務、126ページ、社会保障税番号制度システム整備費用、J-LIS負担金繰り越しの三つの事業より支出しております。

続きまして、決算書81ページから82ページになります。成果報告書につきましては166ページ、167ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金2億5,761万円で、このうち1億4,694万4,000円が市民課所管の支出で、笠間地方広域事務組合へ負担金を支出したものでございます。

以上で平成28年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の125ページ、自動交付機による各種証明書を発行した。で、767万1,231円、このうち、自動交付機そのものの値段はさっき言った328万3,632円ということでもいいんですか。

○萩原委員長 友部課長。

○友部市民課長 お答えいたします。自動交付機そのものにつきましては324万円ちょうどになります。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 そうすると、767万から324万円を引いたら438万残るわけ。発行したのが273件です。住民票とか印鑑証明とか。そうすると1件当たりの単価が1万6,000円ぐらいになる。これ、おかしいでしょ。もっと説明書きが必要なものが書いてないんじゃないの。

○萩原委員長 友部市民課長。

○友部市民課長 説明が不足して失礼しました。今回の証明書自動交付機に係りましては、備品購入費だけではなくて、そのほかに先ほどご説明いたしました委託料の中で、証明書自動交付機運営事業、証明書自動交付機という形で52万2,936円、あとは負担金としまして、庁内に設置したのもコンビニ交付としていまして、J-LISのほうにシステムの委託料としまして、今回は9カ月だったので145万8,000円等を支出しております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 そうすると、今、後からそちらが言われた使用料の145万、それから52万、この2件ですか。

○萩原委員長 友部市民課長。

○友部市民課長 それと、このほかには最初コンビニ交付をやるためのシステムを構築しなければいけませんので、それが388万8,000円になります。自動交付機も一つのコンビニの中のシステムというふうな解釈になっていますので、コンビニ交付事業のほうにおおまかなシステムとか、そういうのがあるんですけども、今回の証明書自動交付機運営事業のほうには実際の備品購入費等々のみしか計上しておりません。

○萩原委員長 野口委員、3回目なんですけれども、今の課長の説明でもここに出ているだけではないんですよ。ほかにも説明されているので、ここの説明の内容がつかみにくいのかなと思うんです。

○友部市民課長 次年度から気をつけます。申しわけありません。

○野口 圓委員 出し直してよ。中身を。

○友部市民課長 資料を後日提出いたします。申しわけありませんでした。

○野口 圓委員 そうすると、システムの388万と使用料の145万と通信料の52万等々が毎年かかるわけだね。

○友部市民課長 はい。

○野口 圓委員 270件から300件の発行部数で考えると、1通当たりの費用は非常に高くなるんですけども、ここら辺はどのようにお考えですか。

○友部市民課長 今現在の発行部数に関しましては、低いというのは私どもも承知しております。今、マイナンバーカードをまずつくっていただくという形で、コンビニ交付、庁内の設置自動交付機を使う場合にはマイナンバーカードをつくっていただくというのが大

前提になります。現在のところ、市民の方につくっていただいたのは10%弱という形なので、私たちはこれからも市民の方に対してマイナンバーカードをつくっていただくように説明しております。現在も窓口で、今回のコンビニ交付の一番の利点というのが、市役所が開庁していない時間帯にご利用になるときに、近くのコンビニエンスストアで取れるということが一番のメリットになっていますので、その旨につきましては、チラシをつくって窓口に来ていただいた方にそれを説明しているところでございます。

それと、単価が高いということでございます。それは十分承知しておりますけれども、私どもはコンビニ交付というのが、私たち公務員の場合を考えてみれば、1時間単位とか半日単位の休暇というのが取れるんですけれども、民間の人だとなかなかそういった1日単位とか、それだけしか取れないんじゃないかと。そういうときに、お勤め先の近くのコンビニからマイナンバーカードを持っていただいて、そこで取っていただくというのが、これからそういった利用をどんどん進めていただくという形で市民の方に対するサービス利用、または今人口流出というものが遅れていますけれども、自分の職場でない、例えば住民票を取るときに、自分の住んでいる役場に行かなければ取れないということじゃなくて、自分の勤め先の近くのコンビニエンスストアからそういった住民票が取れるという利便性があるということは、笠間市にずっと住民票を置いておいていただけるんじゃないか、そういうふうな形のメリットも出てくるものではないかと考えておりますので、引き続きコンビニ交付、庁内設置の自動端末で交付というものは続けていきたいと考えております。

○萩原委員長 いいですか。これからマイナンバーカードが皆さん使えるということを前提に見据えてやっていくということなんでしょうね。野口委員、いいですね。

ほかに質疑ある方。

田村委員。

○田村泰之委員 野口委員とおなじようなことをお聞きしますが、マイナンバーカードの普及率ですか、8.何%でしたよね。たしか。行政側で市民に対してどのようにアプローチをかけているのか。マイナンバーカードをつくってくださいと、普及に関して。

○萩原委員長 友部課長。

○友部市民課長 先ほど申しました、まず市民課の窓口でコンビニ交付をやっているんですけれども、まず最初に、昨年12月から独自のチラシをつくりまして、窓口の延長時間、それと日曜日に来る方は、なかなか平日来られない方だろうということで、その方に特化してそのチラシを配っていたんですけれども、それでもなかなかお話を聞くと、まだ制度そのものがよくわかってないというか、そういうのがあるんですかと言う方もいらっしゃったので、1月からは平日の時間帯に窓口に来ていただいている方に関しても同じようなチラシを配って、こういうわけでやっていますから、よろしかったらどうですかという形で、あくまでもマイナンバーカードは任意なんですけれども、強制ではないんですけれど

も、こういうメリットがありますから、今のお仕事の関係でなかなか平日役所に来られない人がいるのであれば、どうぞという形で窓口でのPRを市民課としてはしております。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 チラシだけじゃだめだと私は思うので、違う方向で側面から見ながら考えて、強くアプローチしてください。

○萩原委員長 友部課長。

○友部市民課長 わかりました。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

これをもって市民課所管の一般会計決算の審査を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時10分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

環境保全課長滝田憲二さん、お願いいたします。

○滝田環境保全課長 環境保全課です。よろしくをお願いいたします。

環境保全課所管の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入歳出決算書は21ページ、22ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては40ページ、41ページとなります。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料でございます。収入済額は9,803万4,810円でございます。

主な支出内容を申し上げます。1節の塵芥処理手数料、収入済額9,581万1,410円、主な内容は、笠間地区の一般廃棄物処理手数料や指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付金を収入したものでございます。

次に、決算書3節畜犬登録手数料、収入済額209万600円でございます。主な内容は畜犬の登録294頭、狂犬病予防注射済票交付3,729頭分の手数料を収入したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書39ページ、40ページ、主要施策成果報告書につきましては66ページ、67ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、8目、1節地球温暖化防止事業繰入金でございます。収入済額は2,245万4,993円でございます。主な内容は地球温暖化対策推進事業や一般廃棄物

処理基本計画策定事業などに充当するものであり、基金から繰り入れたものでございます。

次に、その下の9目、1節福田地区地域振興整備事業基金繰入金でございます。収入済額は3億1,651万7,469円でございます。これはエコフロンティアかさま対策事業の事業費に充当するために基金から繰り入れしたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書45ページ、46ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては74ページ、75ページとなります。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入でございます。収入済額3億6,855万8,177円のうち、環境保全課所管分は1億1,505万675円でございます。主な内容は空き缶類売払代金182万1,558円や、エコフロンティアかさま地域振興交付金1億1,000万などでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書53ページ、54ページをお開き願います。主要施策成果報告書は96ページ、97ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。支出済額2億873万2,917円のうち、環境保全課所管分は1,233万3,370円でございます。主な支出を申し上げます。

7節賃金、支出済額826万9,730円のうち、環境保全課所管分は169万590円及び13節の委託料、支出済額4,248万4,800円のうち、環境保全課所管分は1,001万9,916円でございます。主な内容は、市の公共施設から発生する事業系一般廃棄物の収集運搬を行った経費でございます。賃金は4月から6月まで直営で行った際の非常勤職員の賃金でございます。委託料は7月から3月まで業務委託をした委託料でございます。

続きまして、歳入歳出決算書81ページ、82ページをお開き願います。主要成果報告書は166ページから167ページとなります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額2億6,350万6,717円のうち、環境保全課所管分は704万818円でございます。

主なものは、11節需用費、支出済額131万9,151円のうち、環境保全課所管分131万6,214円でございます。この内容は、環境基本計画の重点事業アクションプランや笠間環境フェア開催に伴う啓発品等の消耗品購入費等でございます。

13節の委託料、支出済額312万820円、主な内容につきましては、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る市内河川、池沼等の水質検査等を行った経費でございます。

続きまして、歳入歳出決算書は83ページ、84ページをお開き願います。主要施策成果報告書は168ページからとその次のページ170ページも含まれてございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額7,051万8,117円のうち、環境保全課所管分は1,539万4,793円でございます。主なものは13節の委託料、支出済額394万1,060円、この内容は年3回実施します市内一斉クリーン作戦のごみを回収する委託料161万1,360円のほか、不法投棄された廃家電4品目の撤去処分委託料29万9,700円等ございま

す。

次に、19節負担金及び交付金、支出済額432万6,963円、主なものにつきましては、子ども会などが行っております資源物回収に対する補助金418万263円などでございます。

続きまして、決算書は同じページで、主要施策報告書は170ページ、171ページとなります。

2目塵芥処理費でございます。支出済額8億444万6,546円でございます。主なものは13節の委託料、支出済額4億2,126万9,151円、これにつきましては、一般家庭から排出されるごみや資源物の収集運搬業務の委託料1億5,052万8,960円や笠間地区における可燃・不燃・粗大ごみの処理委託料2億3,173万5円などでございます。

次に、19節負担金及び交付金、支出済額は3億3,980万8,100円でございます。主なものは友部・岩間地区の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理に係る経費について、笠間・水戸環境組合へ負担金として支出したものなどでございます。

次に、25節積立金でございます。支出額3,830万4,000円、内容としましては地球温暖化防止等事業基金積立金へ積み立てたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書、主要施策報告書とも同じページ、3目し尿処理費でございます。支出済額は1億4,855万5,000円でございます。内容としましては、19節負担金、補助金及び交付金で、内容としましては茨城県広域事務組合への負担金、また、筑北環境衛生組合への負担金でございます。

続きまして、歳入歳出決算書、主要施策報告書とも今のページから1枚めくっていただいたページでございます。

4目エコフロンティアかさま対策費、支出済額は4億6,887万4,011円でございます。主なものとしましては、15節の工事請負費、支出済額3億1,566万9,200円、内容としましては、継続事業であります堂ノ池整備事業平成28年度分の支出が2億9,160万円、福田地内の市道及び排水路等の整備事業2,406万9,200円でございます。

17節の公有財産購入費、支出済額3,210万840円、これにつきましては堂ノ池周辺整備事業に伴う用地取得費でございます。

以上、環境保全課所管分についてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

石田委員。

○石田安夫委員 75ページのエコフロンティアかさま地域振興交付金を1億1,000万いただいたということなんですけれども、あとどのくらい残っているか。

○萩原委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 埋立量に応じて24億円入る予定でございまして、現在、基金として入っていますのが12億3,930万円でございます。約半分ほどが入っております。それと、

埋立量に応じておりますので、現在、エコフロンティアかさまの最終処分場の埋立量がこ
とし3月時点で53%程度となっております。あと半分程度の埋立量になってございます。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 ありがとうございます。12億だからあと10年ぐらい予定している。延長
するかもわからないですけども、その辺の考え方、どういう考え方をしているのか、お
伺いします。

○萩原委員長 滝田課長。

○滝田環境保全課長 エコフロンティアかさまにつきましては、現在4者協定書を結んで、
そのなかで施設の稼働年数についてうたってございます。まず、溶融処理施設は稼働から
おおむね20年としてございますので、平成37年度が目途となっております。

最終処分場につきましては、埋め立て完了までとなっております。これまで約13年
ほどで半分を超えたものですから、今委員さん言われるように、あと10年ぐらいの目安で
埋まってくるのかなとは思ってございます。

その後につきましては、笠間地区のごみ処理について今友部・岩間地区と別の体制でや
っているということがございますので、それらを効率的または経済的にもどのような形の
処理体制にするのがよいのか、今策定中の一般廃棄物処理基本計画の中で検討してござい
ますので、そういったところを検討しながら、笠間市のごみ処理のあるべき姿、方向性、
方針等を計画の中で示すような内容で考えてございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 これで質疑を終わります。

以上で市民生活部関係各課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後3時45分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

社会福祉課長萩原 修さん。

○萩原社会福祉課長 社会福祉課です。よろしく申し上げます。

平成28年度一般会計歳入歳出決算、社会福祉課所管分についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書23、24ページをお開きください。成果報告書は42、
43ページになります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収

入済額 1 億881万6,560円のうち、社会福祉課分は1,443万6,000円です。成果報告書をごらんください。生活困窮者自立相談支援事業負担金1,256万4,000円は、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン策定等を行う事業に係る負担金を収入いたしました。

続きまして、決算書をごらんください。

2 節障害福祉費負担金、収入済額 7 億5,027万6,788円、成果報告書は中段になります。障害者自立支援給付費負担金 6 億9,806万7,158円は自立支援給付サービスの利用に対する国庫負担金を収入したものでございます。

次に、4 節生活保護費負担金、収入済額 9 億451万6,350円の主なものとしまして、成果報告書一番下の段になります。生活保護費等国庫負担金につきましては、生活保護世帯に対して支給しました各種扶助費に係る国庫負担金を収入したものです。

続きまして、決算書25、26ページをお開きください。成果報告書は44、45ページになります。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金、収入済額 3 億4,637万6,000円の主なものとしまして、成果報告書中段になります。臨時福祉給付金の支給に対する国庫補助金を収入したものでございます。平成28年度の臨時福祉給付金が5,190万円、平成27年度繰越事業であります年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金が 2 億7,000万円、同じく事務費補助金が1,102万2,000円でございます。

続きまして、2 節障害福祉費補助金、収入済額1,433万8,000円、成果報告書は下から 2 段目になります。障害者地域生活支援事業費補助金で、障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ実施した事業に対して補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書27、28ページをお開きください。成果報告書は50、51ページになります。

15款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、2 節障害福祉費負担金、収入済額 3 億6,841万3,654円、成果報告書は上から 1 段目になります。障害者自立支援給付費負担金につきましては、自立支援給付サービスの利用に対する県負担金を収入したものでございます。

決算書29、30ページをお開きください。

4 節生活保護費負担金、収入済額2,090万9,410円、成果報告書は上から 3 段目になります。居住地がないか、または明らかでない被保護者に支出しました生活保護費に対する県負担金を収入したものでございます。

決算書になります。2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金、収入済額101万8,200円の主なものとしまして、茨城型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金93万8,000円は、新規に開設した訪問介護事業所が行う在宅医療事業に対する補助金

を収入したものでございます。

続きまして、2節障害福祉費補助金、収入済額781万4,000円の主なものとしまして、成果報告書52、53ページになります。

障害者地域生活支援事業費補助金716万9,000円は、障害者のニーズに応じた移動支援、生活訓練等の事業に対する県補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書45、46ページをお開きください。成果報告書は70、71ページになります。

4項雑入、4目過年度収入、1節過年度収入、収入済額1,375万2,339円の主なものとしまして、生活保護費国庫負担金の平成27年度精算交付金944万2,461円を収入いたしました。決算書はそのまま、成果報告書74、75ページになります。

5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち、社会福祉課分は1,508万2,125円の主なものとしまして、生活保護法第63条、77条、78条費用返還金として現年度分1,186万4,968円、過年度分309万3,919円を収入したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書67、68ページをお開きください。成果報告書は130ページから135ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額23億2,734万8,179円の主なものについてご説明いたします。

13節委託料、支出済額5,488万4,892円の主なものとしまして、成果報告書130ページになります。

下から2段目の遺族会事業で戦没者追悼式委託料217万1,772円を支出いたしました。

続きまして、成果報告書132ページになります。

社会福祉協議会事業としまして、地域福祉センター管理委託料2,242万8,000円を支出いたしました。

決算書をごらんください。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3億4,939万7,551円の主なものとしまして、成果報告書132ページになります。

臨時福祉給付金事業としまして、7,063万170円の主なものは1人当たり3,000円を1万2,183人に支給し、そのうち、障害・遺族年金受給者454人に3万円を支給したものでございます。同じく132ページで、社会福祉協議会事業としまして社会福祉協議会補助金6,247万4,491円を支出しました。

次に、成果報告書134ページをお開きください。下から4段目になります。

年金生活者等支援臨時福祉給付金事業繰越分としまして、2億2,537万4,846円を支出いたしました。こちらは低所得の高齢者1人当たり3万円を7,217人に支給したものでござい

ます。

決算書はそのまま67、68ページになります。成果報告書は134ページから141ページになります。

2目障害者福祉費、支出済額15億9,308万2,655円の主なものとしまして、13節委託料、支出済額3,309万3,873円は、成果報告書が138ページになります。

障害者地域生活支援事業としまして、地域活動支援センター事業委託料1,925万3,000円を支出いたしました。

20節扶助費15億4,513万3,971円の主なものとしまして、成果報告書はページを戻っていただきまして136ページをお開きください。上から2段目になります。

障害者自立支援給付事業としまして、施設入所、身体介助、家事援助などの障害福祉サービスを利用した際の給付費や義足や車椅子など補装具の購入に係る費用に対して給付を行ったものでございます。

同じく136ページ、下から3段目になります。

障害者医療給付事業7,499万5,974円の主なものとしまして、障害者更生医療給付6,598万8,197円は、障害の程度を軽くするための手術や人工透析に要する医療費に対して給付を行ったものでございます。

決算書71、72ページをお開きください。成果報告書は144、145ページになります。

7目社会福祉施設費、支出済額3,984万8,117円の主なものとしまして、13節委託料、支出済額3,979万9,000円は、いこいの家「はなさか」運営事業として指定管理者運営委託料2,852万円を支出したものでございます。

決算書、成果報告書はそのまま、8目人権・同和対策費、支出済額264万7,564円の主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額214万7,000円の主なものは人権対策運動団体への補助金、3団体合計で109万円を支出したものでございます。

続きまして、23節償還金利子及び割引料、支出済額2,827万2,177円は、成果報告書158ページになります。

生活保護費国庫負担金精算返納金で、平成27年度生活保護費の精算に伴い、国庫負担金受入超過分について返納したものでございます。

次に、2目扶助費、20節扶助費、支出済額12億915万3,637円は、成果報告書158ページ、下から4段目になります。

生活保護給付事業で、被保護世帯月平均561世帯710人に対して各種扶助費を支出したものでございます。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いたします。

横倉委員。

○横倉きん委員 追悼式のことについてですが、内訳はどのようなふうになっているのでしょうか。これは全部委託か、献花のお花とか、どのような人件費とか、お伺いします。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 追悼式の内訳、217万1,772円の内訳としましては、生花祭壇の花代として115万円、献花用の白菊13万5,000円、案内通知等で28万円、受付係、司会の人件費で17万円となっております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 献花用のお花ということですが、13万5,000円、これ、1本当たりどうなんでしょうか。それから受付17名というのが職員がやっているんでしょうか、委託された金額になっているんでしょうか。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 受付係は8名で12万円、司会者及び補助者2名で5万円となっております。委託したものでございます。献花用の白菊については1本当たり300円となっております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 献花用のお花については300円ということですが、地元の菊を栽培されている方の菊は調達されているんでしょうか。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 葬儀社のほうに委託しておりますので、菊が地元の分かどうか把握しておりません。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 次に移ります。

71ページの同和、これ、毎年計上されているんですが、この同和に係わる人口というか、何人ぐらい同和についての補助、人数が笠間とか友部、岩間になっていると思うんですが、その内訳と会員の人数はどのようなふうになっているんでしょうか。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 まず、茨城県地域人権運動連合会が24名、全日本同和会茨城県連合会友部支部が11名、部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部が27名となっております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 人権同和对策費ということですが、11名とか、27、人数はさほど多いわけではないんですが、前年度と比べて変わらないのかどうか、それと、この運動としての中身、人権というのはほかのことでも全体的に人権問題の普及というのか、そういう問題についてはやられていて、特別、同和に限っての人権ではないと思うんですが、その辺の同和の人権対策費という内容をどのようになっているのか、お伺いします。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 補助金につきましては、平成28年度3団体合計しまして109万円、対前年から見ても10%減額をしております。

同和問題につきましては、特別措置法が平成14年に終了した後も部落問題はまだ解消されてないということで、人権意識の高揚を図るため、啓発、研修等を行っているところでございます。各団体におきましても、同和問題解決のための啓発、研修に取り組んでいる団体に対して補助をしているところでございまして、職員についても研修の参加をしているところでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の51ページの生活保護法第73条、住所不定者分生活保護というのがびんと来ないので、具体的にどういう方なのか教えていただきたい。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 生活保護者で居住地がないか、または明らかでない方、笠間市に住民票がない方、その人に対して支出した生活保護費につきましては、県のほうの負担金4分の1を収入するものでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 具体的にわからないと言っているんですよ。状況としてどういう人があるわけ。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 住宅を失った方とか、住む所がなくなって施設に入っている方とか、そういった方に対する保護費を出したものの場合の県負担金となっております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。了解しました。

次、75ページの生活保護法第63条、77条、78条費用返還金というふうに書いてあるんですけども、63、77、78条という意味がわからないんですけども。内容が。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 63条につきましては、生活保護が決定された後に、年金の請求給付があったとか、保険の解約返戻金を受け取ったとか、資産を売却した収入があったとか、後からわかった収入について返還をしていただくものでございます。

77条につきましては、扶養義務者があるにもかかわらず、生活保護を受けた場合に、その費用の徴収を被扶養義務者から受けるものですが、こちらは現在徴収した例はございません。

78条につきましては、虚偽の申告、事実を隠して生活保護を受給したということで、いわゆる不正受給に対するものの徴収を行うものでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 ありがとうございます。わかりました。

それから131ページで民生委員に1,180万4,028円支出しているんですけども、民生委員は今何人いらっしゃるのか教えて。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 市内全部で151名となっております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 特別障害者手当給付事業で、国の負担が4分の3あるんですけども、上から2万6,830円、1万4,600円、1万4,600円というのは、この金額というのは決められた金額なの。137ページ、上から3段目。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 こちらの特別障害者とか障害児ということで、国のほうから定められた金額を月当たり支給しているものでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 手当の金額として僕は少ないんじゃないかというふうに思ったんですけども、結局、いろいろな項目でこういう方々にさまざまな手当が支給されて、その一部分としてこの金額が出ているのか、それともあくまでこの金額のみなのかというのはわかりますか。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 特別障害者の手当給付につきましては、国で定められた金額で申請があった方に対して支給をしているものでございます。

○萩原委員長 金額は1人に対してこの金額だけなのかということなんですけれども、ほかの名目でも出ているのかということです。

萩原課長。

○萩原社会福祉課長 そのほかに障害者扶養共済制度というのがございまして、これは保護者の方が障害児の将来のために掛け金を払ってございまして、その掛け金に応じて保護者が亡くなった場合に障害者に終身一定の年金を支給する制度がございまして。1口加入の方の場合で月額2万円、2口加入の方で月額4万円が支給される制度もございまして。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 障害者年金とこれは別途に、それは年金は年金で、これはこれでということ考えていいわけかな。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 障害年金とは別で支給されるものでございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

橋本委員。

○橋本良一委員 わからないことばかりで、お聞きします。

133ページ、上から2行目です。社会福祉協議会事業の社会福祉、これは具体的にどうい

うことをやっている所に補助を出したりなんかしているんですかね。事業、内容を教えていたたけますか。

○萩原委員長 社会福祉協議会の補助金のところですね。

萩原課長。

○萩原社会福祉課長 こちら、笠間市社会福祉協議会に対して、主に人件費分になりますが、補助金を交付しているものでございます。

○萩原委員長 どのようなことをやっているかということも。

○橋本良一委員 わかるんですけども、どういう内容なことをやっているか。

○萩原委員長 社協の活動ですね。

萩原課長。

○萩原社会福祉課長 社協の活動としては地域福祉のための活動でありまして、あと、ボランティアセンターも社協のほうで運営しておりまして、そのボランティアの活動、主に地域福祉会館のほうは社会福祉の拠点ということで、地域福祉センター事業の経営や、今現在、地域福祉センターいわまの事業を指定管理で行っていますし、あと、障害者福祉センターともべ、いわま、こちらB型支援事業所なんですけど、こちらのほうも指定管理で事業を行っております。

それ以外に、介護保健事業とか障害者自立支援事業で市から受託した事業を行っております。内容につきましては、居宅介護支援事業や訪問介護事業、訪問入浴介護事業等も行っております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 ありがとうございます。それと、ページが135ページなんですけれども、障害者福祉関係の事務的経費を支出したという、これに障害者台帳管理システム使用料を支出したということで125万280円入っています。これ、どういうあれなんですかね。内容的なものを。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 こちらの事務につきましては、障害者手帳の台帳を管理するための電算管理システム使用料を支出したものでございます。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 わかりました。もう一つ、障害者自立支援システム使用料を支出したということで、その下の段にありますね、障害者自立支援システム管理事業、これは具体的にどういう内容でしょうか。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 こちら障害福祉サービスに伴います自立支援給付、そちらのシステム管理事業の使用料を支出したものでございます。

○萩原委員長 内容的というか。

○橋本良一委員 それはわかるんですけども、もっと親切に教えてもらえればいいんですが。

○萩原委員長 どういうことをやっているのか。

萩原課長。

○萩原社会福祉課長 障害者の総合支援法に基づく福祉サービスでございまして、介護給付として居宅介護、生活介護、施設に入所した場合の支援、訓練等給付としまして、先ほど申しあげました就労継続支援B型事業、グループホームでの支援、または地域生活支援事業として移動支援事業や日常生活用具、また、車椅子とか義足、義肢等の補装具に対する支出が自立支援給付事業となっております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 B型支援というふうに今言われましたね。そうすると社会福祉課に言えば、B型支援でメンバーとか全部把握しているということによろしいんですかね。

○萩原委員長 萩原課長。

○萩原社会福祉課長 その就労支援事業所に入所をして活動している方の人数等は把握しております。

○萩原委員長 理解できましたか。橋本委員。

○橋本良一委員 後で調べます。もう一つ、137ページ、ここに障害者自立支援法施行に伴い、障害者区分判定のための審査会を開催したとありますね。これはどういう内容なんでしょう。

○萩原委員長 審査会の内容ですね。萩原課長。

○萩原社会福祉課長 障害福祉サービスを受けるためには、障害の程度がどのくらいなのかという区分判定が必要になりますので、そのための審査会になります。障害の区分が1から6までありますので、申請した方が1から6のどこに当てはまるかというものを定期的に審査会を開催して判定しているものでございます。

○萩原委員長 審査会の判定する方々はどういうメンバーがいるとか、そういうところまで教えていただいたほうがいいんじゃないですか。

萩原課長。

○萩原社会福祉課長 作業療法士や医師、社会福祉士等となっております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それでは、質疑を終わりにいたします。

以上で社会福祉課所管の一般会計決算の審査を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時11分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

子ども福祉課長菅井敏幸さん。

○菅井子ども福祉課長 子ども福祉課でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、子ども福祉課所管分の歳入についてご説明いたします。

決算書19、20ページをお開き願います。主要施策の成果報告書34、35ページをお開き願います。

決算書、12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額2億5,134万520円の内訳ですが、成果報告書一番上の欄になります。放課後児童クラブ入所者保護者負担金等8項目に対する負担金でございます。

決算書をごらんいただきまして、3節児童福祉費負担金の収入未済額210万260円については、児童クラブ保護者負担金の現年度及び過年度分、保育所入所児童保護者負担金の現年度分及び過年度分、一時保育保護者負担金、公立認定こども園負担金の現年度分でございます。

続きまして、決算書23、24ページをお開き願います。成果報告書は42、43ページをお開き願います。

下の欄、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額12億5,637万4,418円につきましては、成果報告書の下から2段目になりますが、児童扶養手当国庫負担金等4事業に対する負担金でございます。

続きまして、決算書25、26ページ、成果報告書44、45ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額1億5,856万2,000円につきましては、成果報告書の一番下の欄の母子家庭等対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援整備交付金、地域子育て支援事業費補助金でございます。

続きまして、決算書27、28ページをお開き願います。成果報告書50、51ページをお開き願います。

決算書15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額3億5,803万747円につきましては、成果報告書上から2段目の児童手当負担金等3事業に対する県負担金でございます。

続きまして、決算書29、30ページ、成果報告書次ページでございますけれども、52、53ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金、収入済額2億2,098万9,737円につきましては、成果報告書の下から2番目欄の茨城県子ども・子育て

て支援整備交付金等11事業に対する県補助金でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

決算書73、74ページをお開き願います。主要施策の成果報告書は146、147ページをお開き願います。

決算書、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、まず、成果報告書146、147ページの下から二つ目の児童クラブ運営事業は、公設11団体、民設2団体の児童クラブ運営委託料等でございます。その下の欄の児童クラブ整備事業は、笠間小学校、北川根小学校児童クラブ建設に係わる整備でございます。

成果報告書次ページでございますけれども、148、149ページをお開きいただきまして、下から3段目の民間保育所運営事業につきましては、市内民間保育所4カ所、本市の児童が市外の保育所に入所している保育所26カ所の民間保育所の運営負担金でございます。

その下の段の特別保育事業につきましては、延長保育、病児保育を行う民間保育所への補助金でございます。

その下の段の障害児保育対策事業費につきましては、障害児を受け入れている民間保育所等が保育士の加配をすることで、障害児の処遇の向上を図るための補助金でございます。

成果報告書次ページですけれども、151ページ、一番下の児童館運営事業は指定管理委託料等の支出でございます。

成果報告書、次のページをお開き願いまして、152、153ページです。

上から4段目、民間認定こども園運営事業は、民間認定こども園24カ所の運営負担金でございます。また、その2段下の認定こども園整備事業、いなだこども園整備に伴う建設工事費等でございます。

成果報告書、次のページをお開き願いまして、154、155ページです。

上から4段目、認定こども園整備事業繰越分ですけれども、認定こども園さくら幼稚園の利用定員30人の園舎増築に伴う補助でございます。

続きまして、決算書73、74ページをお開き願います。

上から2枠目の2目母子福祉費でございますが、成果報告書同じページ、154、155ページの上から5段目、児童扶養手当としましてひとり親家庭の生活の安定と自立促進を目的とした手当の給付等でございます。

続きまして、決算書、同じページ、73ページの一番下の3枠目の保育所費でございます。公立保育所3施設、くるす、ともべ、いなだ保育所の運営管理費でございます。

続きまして、決算書、次のページをお開き願いまして、75、76ページをお開き願います。

2枠目の4目児童手当費でございますけれども、成果報告書、次のページ、156、157ページをお開き願います。上から3段目の児童手当事業につきましては、ゼロ歳から15歳までの児童を扶養している世帯に児童手当として支給したものでございます。

決算書同じページ、75、76ページ一番下、5目認定こども園費でございますけれども、

成果報告書同じページ、156、157ページ、一番下のかさまこども園運営管理事業は定員210名のかさまこども園運営に伴う管理費でございます。

以上が子ども福祉課の主な決算でございます。説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

石田委員。

○石田安夫委員 149ページの障害児を受け入れる民間保育所等の障害児処遇の向上を図るためという形で、5カ所なんですけれども、同じ料金ということは、人数も同じだということなのかな。その辺聞きたいんです。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 これは一律補助でございます、月8万円という形で、12カ月分ということで96万円の数字というふうになっております。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 わかりました。人数とかは多分同じ金額でも施設によって全然違うと思うんですけども、その辺はどんなふうに考えているんですか。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 保育士をそこに加配といいまして、設置しているかどうかで補助金が出ることになっておりまして、障害児自体では全体では99人という形にはなっています。

○萩原委員長 石田委員、わかりましたか。

○石田安夫委員 要するに、障害児がいれば、新たな職員を雇わなくちゃならないから、その分加配するということなんですけれども、何で同じになっちゃうのかなと思って。要するに、多い所もあるし、少ない所もあるんじゃないか。その辺、これ均一なので、どうなのかなと思って聞いたんです。

○萩原委員長 その辺の答弁でお願いいたします。

○菅井子ども福祉課長 人数というよりも、そこに保育士の先生方が、加配といいますか、設置といいますか、そこにいるかどうかで一律で8万円という補助の形になっております。

○石田安夫委員 生徒には関係ないんだ。

○菅井子ども福祉課長 はい。

○萩原委員長 ほかにありますか。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の35ページ、児童福祉費負担金です。過年度分の収入、現年度分の収入がそれぞれ記載されていますけれども、収納率はどういうふうになっていますか。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 過年度分、前年度分ございますけれども、現在、細かく言いますと、児童クラブ保護者負担分に関しましては、現年度分、過年度分、平成28年度の現年度分と過年度分につきましては、現在は滞納というのはございません。

それと、この中に一時保育と公立にいて子ども負担金というもので現年度分があるんですが、これについても滞納分は今現在、前年度分になりますけれども、これについては滞納というのはいないです。

ただ、保育所入所児童保護者負担金の現年度分と過年度分というのがございますけれども、この分に関しましては、収納率といいますか、逆に取ったほうといいますのは99%という形になっておりますけれども、児童手当を支出して、その分で立てかえと言いますか、そういったもので代替でかわりに差し引いているという部分もございますので、この部分は、結果的には最後はなくなるという形になっております。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。不納欠損はないということ。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 不納欠損自体はありません。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。

○萩原委員長 ほかにありませんか。

横倉委員。

○横倉きん委員 子どもの貧困対策ということで閣議決定されて、これを各自治体でやるということになっていると思いますが、一応社会福祉協議会のほうにその事業を委託しているということはどうなんでしょうか。委託されているとしたら、どれだけのお金が出ているのか、伺います。

○萩原瑞子委員 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 それは何ページの部分のご質問か、済みません、申しわけないです。

○横倉きん委員 それは説明がなかったので、お聞きして。

○萩原委員長 国の施策を笠間市はどうしているかということですよ。

○横倉きん委員 やるというふうに前に言っていたので。

菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 それは社会福祉課のほうで担当している事業でございます、申しわけないです。

○萩原委員長 そのほかにありますか。

横倉委員。

○横倉きん委員 保育所の待機児童はないと聞いているんですが、希望する自宅から一番近い所とか、いろいろあると思うんですが、希望された所に皆さん入所されることができるのか、また、遠くまで行かないと、待機児童の関係もあります、その辺の事情はどのようなになっているのでしょうか。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 4月の時点では、保育所ですとか、そういった所で待機するというのはございませんけれども、現在は2名待機児童がいることになっております。近くといたしますか、希望どおりになるのかどうかということですが、その部分に関しましては、必ずしもやはり希望どおりにならないといたしますか、人気がある部分もございますし、希望者が第何希望という形であるんですが、第1希望だけで済まされる方もいらっしゃいますので、どうしても入れない部分もございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 第1希望だけで入れないといいということで今受け取ってよろしいのでしょうか。今の部分は。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 その部分に関しましては、待機児童とは別に、待機基準外児童という言い方がございまして、そこの部分にはどうしても出てきてしまうという形になっていきます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 委託費をお尋ねします。児童福祉費から、保育所費、児童手当、各委託料があります。その3件をもう一度説明をお願いします。決算書73ページ。それと76ページ、やっぱり13節だな、委託料の説明を。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 委託料としてはかなりあるんですが、大きなものだけでよろしいでしょうか。

児童館の運營業務委託料としましては、1億4,507万752円です。先ほどの児童館の指定管理の部分なんですけれども、委託料に関しましては3,092万7,000円です。いなだこども園は昨年建設しましたが、そこの部分の設計監理の部分が1,512万円、主なものはそういう形になっています。

○萩原委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 700万余の不用額が出たということは。

○萩原委員長 小藺江さん、どこかに書いてありましたか。言葉で言ったのかな。700万。わかりますか。

菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 大きなものというより、細かい部分をたくさん積み上げたものもごございますけれども、まず、児童クラブ運営業務委託料に関しましては、おおよその数字なんですけど、400万ぐらいは差が出たといいますか、その部分があります。そのほかに関しましては、細かい部分が幾つかございますので、それが積み上がった部分というふうになっております。

○萩原委員長 どうでしょうか。後にしますか。全体的な金額にはならないんでしょ。今の答弁はここではできますか。

菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 細かい部分に関しての積み上げは今言った400万が大きなものだったものですから、そのほかについては、今すぐには申しわけないですが。

○萩原委員長 後で金額を印刷して出してください。

小藺江委員、それでいいですか。

ほかに質疑ありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の153ページ、かさまぼけつとのことについて聞きたいんですけども、たしか昨年度笠間市内で約500人のお子さんが生まれたと聞いているんですけども、その数からいくと使っている登録子ども数が多いのか、少ないのか、要するに、500名程度の人たちがこれを何割ぐらいの人が使っているかはつかんでおりますか。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 それはゼロ歳児というか、その方々がという意味でよろしいんですね。500人というのは、毎年生まれている500人のうち、どのぐらいかということですよ。

○萩原委員長 どうしますか。

○畑岡洋二委員 もう一度問いを戻しますけれども、問いかけを変えます。1,119人のうちというか、これが登録なわけですよ。要するに、このかさまぼけつとを使ってもいいだろうと思われる子どもたちはゼロ歳児から、何歳児かわからないですけども、3歳児程度とすると、それが5歳児だったりとかすると、対象としてもいい人たちの数からすると、1,119名というのはどのぐらいの割合になるかということをお答えください。

何を聞きたいかという、このかさまぼけつとが受け入れられているかどうかということを知りたいんです。受け入れられたかどうかということは、数を聞くのが一番具体的だと思って、数を聞いたんです。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 昨年と比較でもよろしいですか。それとも全体の数字ですよ。おっしゃっているのは。

○萩原委員長 そうですよ。かさまぼけつとを利用する子ども年齢でしょ。

○菅井子ども福祉課長 それについては就学前ぐらいが、幼稚園生と申しますか、そのぐらいが主なものかなというふうには思っているんですけども。

○萩原委員長 人数ですよ。どのくらい今いるか。就学前児童が。

菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 ゼロから4歳までの数字で言いますと、これは昨年度の人口の年齢層なんですけれども、総数で2,739人という形になっておりますので、それ以外、プラスアルファを先ほど私言いましたように、就学の部分があるので、その人数が今の段階で申しわけないですが、わかりませんが、4,000人台、そのぐらいの数かなと思いますので、半分まではいかない数字ですので、と思います。ただ、昨年と比べての数字で言いますと、昨年度に比べて335名ふえておまして、今年度の8月1日現在の数で言いますと、登録者が861名と、また今年もふえているという形になっておりますので、それが高いか低いのかというの、済みません、今私お答えできないんですけども、かなりふえているという形では感じております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 何でこんなことを聞いたかと言うと、行政が子どもを持つ親御さんにタイムリーに情報を伝えたいためのあれですよ。ですから、これに全員登録してあれば、いろいろな問題で全員というのは現実的には無理なんでしょうけれども、予想すれば皆さんの負担が落ちるわけですよ。となると、はい、生まれます。生まれる前から、おなかにいるときから健診が始まっているわけでしょうから、そのときから既にこれに登録をお願いしているのか、自発的に登録することだけを期待しているのか、それとも、これに登録してくださいよ。そうすればいろいろなことがタイムリーに情報を流せますよ、何かのときに。そういうようなことをされて今の数字があるのか、要するに、何のためにこれをつくったかですよ。子どもを持つ親御さんたちみんな使ってもらいたい。できれば、これ以上の情報は持ってないわけですから、そういう意味を含めて、皆さんにとって、かさまぼけってどうというツールなのかなっていうことを今一度考えてもらいたい、その辺どうですか。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 例えば、生まれたときと申しますか、そういったときが一番需要があるか、申すんですけども、そういったときにご紹介という形ではしているようなんですけども、そういう形で、あとは今年度の予算で、かさまぼけって、リニューアルと申しますか、拡充という形でやっておりますので、その部分で先ほども言いましたけれども、昨年末に比べて200人近くぐらいふえていますので、だんだんPRと申しますか、浸透してきているのかなというふうには思っております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先日、企画政策のほうだったと思うんです。私、こんなことを問いか

たんです。笠間で平成28年度が平成27年度より若干ふえていると。子どもを産んだ数が。これがどうなるかわからないんですけども、何で笠間で子どもを産みたくなったのか、産んだんですかという、全部ヒアリングするチャンスがあるわけです。特に、子ども福祉課さんにとっては。そういう窓口を持っているんだけど、肝心の何で笠間で子どもを産みたくなったのかという情報をとるチャンスを持っていながら、していないんじゃないかなと思ったんです。同じように、こういう十分に対応を伝えきれてないんじゃないかなと思って、この数字が多いのか、少ないのか、わからないんですけども、可能な限り、これ以外だと紙で渡すか、そうなるくともっと難しくなるんだろうと思ったんで、その辺を今後も拡充するという事で続けるんでしょうから、何かしらもっと使いやすいとか、使わないと逆に損になるような、これはおかしい、使わなくても損になっちゃいけないんですよ。利便性が高いようにするだけなんで、情報はほかと変わっちゃいけないんで、その辺もう少し見方を変えてやっていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 今おっしゃったように、例えば窓口のお話とかございますので、なかなか、人によっては急いでいる方もいらっしゃいますけれども、なるべくそういうことを心がけて対応していきたいかなというふうに思います。今後そういう形で考えさせていただきます。

○萩原委員長 この件に関して、妊娠したとき母子手帳って渡しますよね。そのときに必ず説明し、印刷物を添えたらばもっとPRができるんじゃないかと思うんですけども、どこでぽけっとはPRしているんですか。

菅井課長。

○菅井子ども福祉課長 母子手帳をお渡しするときには、紙ベースではないですが、かさまぽけっとがございますよという形では、窓口ではないですけども、そういう形でやっていただいております。

○萩原委員長 一番そこが重要ですね。そこからですね。ぜひお願いしたいと思います。

ほかに質疑ある方。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 よろしいですか。以上で質疑を終わります。

子ども福祉課所管の一般会計決算の審査を以上で終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時44分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明お願いいたします。

高齢福祉課長堀内信彦さん。

○堀内高齢福祉課長 高齢福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして、決算書の事項別明細書及び成果報告書によりご説明いたします。

初めに、歳出でございます。決算書の29、30ページをお開き願います。成果報告書は52、53ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金4,895万1,000円は、高齢者福祉対策費補助金136万5,000円及び地域医療介護総合確保基金事業費補助金4,758万6,000円をそれぞれ収入しております。

続いて、決算書37、38ページでございます。成果報告書は64、65ページをお開き願います。

2項基金繰入金、7目高齢者保健福祉費基金繰入金、1節高齢者保健福祉費基金繰入金1,033万5,600円は、介護健診ネットワークシステム保守業務に係る繰入金として基金より収入をしております。

以上で主な歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の69、70ページをお開き願います。成果報告書につきましては142、143ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の中で主要なものについてご説明いたします。

13節委託費の内訳でございますが、在宅福祉サービス事業費といたしまして431万8,172円を支出しております。高齢者や障害者など支援を必要としている方に利用会員として登録していただき、協力会員の方が必要な家事支援サービスや移送サービスなどを提供するもので、社会福祉協議会に委託して実施しております。また、地域クラウド運営事業委託料としまして、介護情報や見守りの情報連携システムとして運用しております介護健診ネットワークシステムの保守料として1,033万5,600円を支出しております。

続いて、19節負担金補助及び交付金9,594万4,294円は、成果報告書で言いますと、140、141ページでございますが、高齢者クラブ事業補助金といたしまして、637万4,640円、各地区での敬老会実施等の事業費交付金としまして2,537万2,044円、また、高齢者の就労と社会参加の促進等を目的とした笠間市シルバー人材センターなどに対する補助金といたしまして1,010万円を支出しております。

また、成果報告書142、143ページとなりますが、地域医療介護総合確保基金事業といた

しまして、市の介護保健事業計画に定める施設整備等の補助金として二つの社会福祉法人に対してそれぞれ支出をしております。なお、社会福祉法人博友会の施設整備に対しましては、工事の遅れにより竣工がことし5月にずれ込んだため、備品等に係る補助金として556万2,000円のみ交付となっております。

決算書70ページでございますが、19節負担金補助及び交付金における繰越明許費83万8,000円につきましては、既存の高齢者施設の防犯対策強化事業といたしまして、二つの事業者に対する補助金として平成29年度に繰り越したものでございます。内容といたしましては、特別養護老人ホーム、それからグループホーム、それぞれ1カ所に対して防犯カメラの設置等の補助を行うものでございます。

また、事故繰越し3,090万円につきましては、先ほどご説明した博友会が整備しました建物本体部分の補助金でございます。なお、これにつきましては、ことし5月の竣工を受けまして、7月に交付を終えているところでございます。

続いて、成果報告書は140ページになります。

20節扶助費5,469万9,317円は、養護老人ホーム8施設23名に係る入所措置費の支出でございます。

以上で平成28年度一般会計歳入歳出決算高齢福祉課所管分について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ある方はどうぞお願いします。

野口委員。

○野口 圓委員 143ページ、介護健診ネットワークシステム保守点検委託料と書いてあるんですけども、具体的に、介護健診ネットワークシステムというのはどういうものになっているのか。ただ単なるシステム利用料なのか。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 介護健診ネットワークでございますが、こちらのシステムは高齢者の方の見守り情報、これは民生委員の方に足で歩いて集めていただいているひとり暮らしの方、それから高齢者のみ世帯の方の緊急時の連絡先等を含んだ情報などをクラウド上に上げておりまして、この情報は、例えば消防署の救急隊が病院等でタブレットなんかで閲覧できるような仕組みになっております。

もう一つは、介護のケアマネジャーさんが各事業所にいながらにして受け持っている対象者の方の介護情報、そういったものを閲覧できるというようなシステム、こちらの委託料ということでございます。

○萩原委員長 野口委員。

○野口 圓委員 要するに、介護するかどうか、具合が悪いかどうか検索するみたいなものは、すぐにアクセスして捕まえないかならないものではないでしょうか。それが果たしてこれで

できるのかどうか。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 介護健診ネットワークシステムの主な目的とすると、位置づけとしては介護のケアマネジャーさんの負担業務の軽減というところに置いております。役所に足を運んだりということの時間を短縮することで、利用者に向き合う時間を確保するというので、利用者に対してのサービス時間を質の高い時間を還元していくというようなことが目的になっております。

高齢者の方の緊急時の対応ということになりますと、また別の事業をやっておりまして、見守り安心システムという緊急通報装置を設置して、ボタンを押すことで救急隊とか警備会社の警備員が駆けつけるというような形での瞬時における対応というのは別の制度でやっております。

○萩原委員長 ほかに。

横倉委員。

○横倉きん委員 決算の70ページの13節委託料で431万ということで、家事援助とか輸送とかということで言われました。利用者は今どのくらいになっているか、それと、これに携わっている方々の人数、どのようになっているか伺います。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 こちら、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉サービスのご質問だと思んですけども、まず、サービスを提供する方、これが協力会員ということで現在108名の方が登録しております。それから、サービスを楽しむ側、利用会員ということで304名の方が登録しております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 利用している方が304名ということですが、時給幾らというか、利用料についてはどのくらいの料金になっているか伺います。それと、協力会員が108名ということですが、それについても多少の有料ボランティアという形で時給幾らというふうに出ているのかどうか、伺います。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 これも制度はそもそも合併前の友部町で実施しておりましたパル友部という有償ボランティアの制度がございまして、そちらのほうをベースに構築してきたサービスでございます。利用会員は提供者に対して700円を負担するというので、利用料金、それを利用チケットという形でやっております。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 利用者についてはふえているんでしょうか。これまでの結果、どういう利用状況になっているか、大体300人前後ということなのんでしょうか。その辺の状況をお知らせください。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 利用者につきましては、この事業、高齢福祉課で委託料を支払っているんですけども、高齢者だけではなくて、広く障害者の方等も含んでおります。利用者については毎年少しずつですが、増加はしております。

○萩原委員長 これについてはこれでよろしいですね。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 なければ、以上で質疑を終わりにいたします。

これで高齢福祉課所管の一般会計決算の審査を終了いたします。

次に、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

高齢福祉課長堀内信彦さん。

○堀内高齢福祉課長 続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、主要なものにつきまして決算書の事項別明細書によりご説明いたします。

初めに、歳出でございます。

決算書の184、185ページをお開き願います。成果報告書につきましては300、301ページでございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料13億5,843万4,330円を収入しております。内訳でございますが、特別徴収保険料、これは被保険者の年金天引き分の収入でございますが、12億3,613万9,760円、普通徴収保険料、これは納付書、口座振替分の収入でございますが、1億1,702万6,570円、それから滞納繰越分普通徴収保険料といたしまして526万8,000円でございます。

続いて、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金9億7,390万9,171円は介護給付費の国庫負担金で、保険給付費居宅分20%、施設分15%相当の収入でございます。

続いて、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、1 節現年度分調整交付金2億6,634万2,000円は保険給付費の5%相当分の収入でございます。

次に、決算書は186、187ページでございます。成果報告書は302、303ページをお開き願います。

決算書4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金15億317万5,000円は、第2号被保険者、40歳から64歳までの保険料収入でございまして、保険給付費の28%相当分の収入でございます。

次に、決算書188、189ページでございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金7億2,783万5,000円は保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出でございます。

決算書の194、195ページをお開き願います。成果報告書は306、307ページでございます。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費2,214万9,886円は、介護認定審査会の委員報酬、それから主治医意見書の作成手数料を支出しております。

決算書の196、197ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費16億8,221万3,335円は、要介護者に対しての訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの居宅サービス費を支出しております。

続いて、決算書の198、199ページをお開き願います。成果報告書は308、309ページでございます。

5 目施設介護サービス給付費21億474万4,269円は、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所に係る施設介護サービス給付費を支出しております。

続いて、決算書の202、203ページをお開き願います。成果報告書は310、311ページでございます。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費 1 億792万827円は、介護サービス利用料の自己負担分について、利用額の上限を超えた分につきまして、申請により高額介護サービス費として支出したものでございます。

次に、決算書204ページ、成果報告書は312ページとなります。

6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費 2 億2,838万1,790円は、施設入所中に個人負担していただいております食費、居住費、日常生活費などにつきまして、低所得の方が利用困難とならないように負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、決算書の206ページをお開き願います。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目二次予防事業費、13 節委託料2,557万5,135円は、通所型介護予防事業委託料といたしまして、筑波大学大学院及び社会福祉協議会に対しましてそれぞれ支出をしております。

次に、決算書の210、211ページをお開き願います。成果報告書は318、319ページでございます。

決算書の8 目任意事業費3,461万6,154円の主な支出内容でございますが、要介護3以上の方を介護している家族に対しまして、介護用品購入費の助成券を支給する事業、家族介護継続支援事業、また、ひとり暮らしなどの高齢者宅に緊急通報装置を設置する見守り安心システム事業に係る支出でございます。

以上で平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。

横倉委員。

○横倉きん委員 保険料の徴収で一般徴収があります。一般徴収されている方の人数と滞納されている方の人数どういうふうになっておりますか。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 まず、徴収の対象者の方の人数ですが、3,878名でございます。これは成果報告書の301ページでございます。

滞納者の数ですけれども、滞納繰り越しの対象者の数ということで、滞納繰り越しの分のほうは1,137人でございます。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 施設に入った場合の減免制度をされているんですが、制度の改正によって、今まで減免制度、補足給付がされなくなった方はどのくらいおりますか。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 補足給付がされなくなった方の数というのは、今回この制度が変わったタイミングと新たに特養ができて数字がふえておりますので、具体的に数が何人というのはつかめない状況です。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そうしますと、平成28年度になって制度の変った中身をお知らせいただきます。高額医療とか、今まで減免が適用されたんだけど、減免じゃなくても1割から2割になった、そういう制度改正についての内容をお知らせください。

○萩原委員長 全体的なものですね。減免じゃなくても。介護保険に関して、平成28年の。どなたか説明していただけますか。

金木グループ長、お願いします。

○金木高齢福祉課長 平成28年8月から、補足給付費、先ほどの食費、居住費の部分なんですけれども、そちらが非課税年金、遺族年金とか障害年金も収入として見るように変更になりました。同じく、補足給付の部分で、合計所得金額から土地の収用に係る譲渡所得を控除するという部分が変わっております。去年、平成28年度の主な改正はその部分になります。

○萩原委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 これによって影響された方の人数はわかりますか。介護を受けていた方で。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 これらの制度改正によりまして、自己負担が1割だったのが2割になる方が発生しているわけでございます。全体の割合で申し上げますと、笠間市の場合、3,650名の認定者がいるわけでございますが、そのうち1割の方が3,390人、これ、全体の92.9%でございます。残り7.1%、260人の方が2割負担いただいているということでござ

います。

○萩原委員長 ほかにありますか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 決算書、任意事業費というのは在宅介護、うちで介護しているということで。決算書210ページから211。そういう説明のように聞いたんだが。

○萩原委員長 任意事業費というものに対して説明してください。長谷川康子副参事。

○長谷川高齢福祉課副参事 成果報告書のほうの316ページから318ページ、319ページまでをごらんいただきたいと思います。任意事業費につきましては、介護事業の適性化の事業でありますとか、住宅改修の理由書の事業、家族介護用品のほうの事業、成年後見制度の利用促進事業、見守り安心システムなどの事業が任意事業として市のほうで要綱を定めて事業を実施しているところでございます。

○萩原委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 ということは、在宅介護して、いろいろ不便というか、支障を来すところの費用を出してやっているということだね。

○萩原委員長 長谷川副参事。

○長谷川高齢福祉課副参事 介護サービスで補えない部分を市のほうで要綱を定めてサポートしているというところでございます。

○萩原委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 わかった。不用額がいっぱいあるってどうなの。うちで一生懸命介護して、そういう人に至れりつくせりはできないということ。施設に預けて簡単に済ませている人がいい思いをして。

○萩原委員長 その点について、どのように感じているか。堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 施設に入所している方よりも、やはり在宅で介護している方のほうが家族のご負担というのは確かに高いものになっていると思います。ただ、ご本人のお気持ちから言うと、なるべく施設には申し込みはしているんだけど、できる限り家で家族と暮らしたいというような思いを持っている方が多ございまして、高齢福祉課としては、引き続き施設入所は施設入所のフォローが必要ですけども、特に、これからは地域包括の考え方ということで、地域で、全体で、家庭も含めて高齢者を支えるというようなところに力を入れていくということでやっていきたいと考えています。

○萩原委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 病院の方から勧められたように、そちらのほうに軸足を置く時代になっているということを思います。私は。

それと、これも勘違いで笑われるけれども、報償費というのは何。

ついでにしゃべっちゃうけれども、うちでも正直言って在宅介護を長くやっていました。何10年とやっていました。そうすると一生懸命やっても1年で5万円。一生懸命よくやっ

たねと1年に5万円の報奨金がくれたが、それとは違うの。報償費というのは。

○萩原委員長 長谷川副参事。

○長谷川高齢福祉課副参事 任意事業費の報償費につきましては、成年後見制度の利用促進事業ということで、市のほうで弁護士さんに払っている費用ということになります。

○萩原委員長 堀内課長。

○堀内高齢福祉課長 今小菌江委員の質問にありました在宅の方の介護慰労金というようなことで前にあった制度のご質問だと思うんですけども、介護慰労金の制度については既に廃止しております。

○萩原委員長 でもそれが必要じゃないかって、在宅でみている方は思うんですけども、その点もこれから考えてみてください。

ほかに質問、質疑ある方。いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

笠間市介護保険特別会計決算の審査を以上で終わりにいたします。

次に、介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

堀内信彦課長。

○堀内高齢福祉課長 引き続きまして、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、決算書の事項別明細書によりご説明いたします。

歳入でございますが、決算書の219ページをお開き願います。成果報告書につきましては324ページでございます。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入2,743万8,981円は、介護予防ケアプランの作成に係る報酬といたしまして、茨城県国保連合会から収入したものでございます。

3 款繰越金、1 項繰越金の131万7,571円は前年度決算に伴う繰越分でございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書の221ページをお開き願います。成果報告書は326ページでございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の1,592万3,573円は包括支援センターの職員のうち、2名分の人件費でございます。

次に、2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費1,005万480円は、委託した居宅介護支援事業所へのケアプラン作成手数料2,298件分を支出したものでございます。

次に、3 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金131万7,571円は、平成27年度の決算に伴う返納金を一般会計へ繰り出しするものでございます。

以上で平成28年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

これで福祉部関係各課の審査を終わりといたします。

○萩原委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会はあす8日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

午後5時16分散会